

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月25日
【事業年度】	第33期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	株式会社ベルパーク
【英訳名】	Bell-Park Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西川 健士
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町一丁目4番12号
【電話番号】	03(3288)5211
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 吉澤 正弥
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区平河町一丁目4番12号
【電話番号】	03(3288)5211
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 吉澤 正弥
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回 次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決 算 年 月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	107,281,892	102,778,658	115,485,316	116,038,727	129,301,029
経常利益 (千円)	4,646,235	3,588,409	3,571,874	4,352,624	6,017,016
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	3,277,414	2,521,894	2,381,293	3,177,428	4,128,557
包括利益 (千円)	3,244,904	2,515,656	2,390,989	3,080,284	4,072,482
純資産額 (千円)	28,771,299	30,340,809	31,923,688	34,166,950	26,950,786
総資産額 (千円)	43,366,826	43,624,423	47,535,168	50,663,726	43,597,641
1株当たり純資産額 (円)	1,495.33	1,576.90	1,659.17	1,775.76	2,201.73
1株当たり当期純利益 (円)	170.34	131.07	123.76	165.14	263.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.3	69.6	67.2	67.4	61.8
自己資本利益率 (%)	11.8	8.5	7.6	9.6	13.5
株価収益率 (倍)	15.1	14.5	13.7	10.0	10.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,673,444	73,346	5,151,724	3,411,114	4,654,587
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,250,089	172,091	2,327,347	2,069,119	87,010
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,134,686	960,381	718,651	857,203	11,350,515
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	18,331,617	17,616,674	19,722,399	20,207,190	13,424,252
従業員数 (人)	1,883	1,829	1,897	2,001	2,108
[外、平均臨時雇用者数]	[441]	[544]	[490]	[427]	[357]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第30期の期首から適用しており、第30期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回 次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決 算 年 月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	104,117,876	99,870,982	112,469,315	112,586,728	125,611,600
経常利益 (千円)	4,443,122	3,472,836	3,568,859	4,244,286	6,330,584
当期純利益 (千円)	3,146,741	2,464,158	2,419,274	3,120,388	4,525,014
資本金 (千円)	1,148,322	1,148,322	1,148,322	1,148,322	1,148,322
発行済株式総数 (株)	6,732,600	20,197,800	20,197,800	20,197,800	12,240,712
純資産額 (千円)	27,713,632	29,225,405	30,846,265	33,032,487	26,212,780
総資産額 (千円)	41,945,190	42,178,703	46,022,200	49,054,320	42,316,215
1株当たり純資産額 (円)	1,440.36	1,518.93	1,603.17	1,716.80	2,141.44
1株当たり配当額 (円)	154.00	41.00	43.00	50.00	102.00
(内1株当たり中間配当額)	(68.00)	(20.50)	(21.50)	(22.00)	(37.00)
1株当たり当期純利益 (円)	163.55	128.07	125.74	162.18	288.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.1	69.3	67.0	67.3	61.9
自己資本利益率 (%)	11.8	8.7	8.1	9.8	15.3
株価収益率 (倍)	15.7	14.9	13.5	10.2	9.2
配当性向 (%)	31.4	32.0	34.2	30.8	27.6
従業員数 (人)	1,786	1,736	1,801	1,899	2,005
[外、平均臨時雇用者数]	[401]	[508]	[455]	[397]	[332]
株主総利回り (%)	114.0	87.0	79.9	80.1	128.1
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(112.7)	(110.0)	(141.1)	(169.9)	(213.2)
最高株価 (円)	8,370 (2,610)	2,625	1,900	1,850	3,035
最低株価 (円)	6,010 (2,448)	1,830	1,601	1,572	1,427

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。なお、第29期の「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。また、第29期の最高株価及び最低株価については株式分割前の最高株価及び最低株価を記載し、()内に株式分割による権利落後の最高株価及び最低株価を記載しております。
3. 当社は、東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、2022年4月4日をもって、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)から東京証券取引所スタンダード市場へ市場区分を移行いたしました。従いまして、株主総利回りの算定に使用した当社株価並びに最高株価及び最低株価は、市場区分移行以前は同取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、市場区分移行以降は同取引所スタンダード市場におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第30期の期首から適用しており、第30期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 「配当性向」は、配当金総額を当期純利益で除して算出しております。

2【沿革】

年月	事項
1993年2月	移動体通信サービスの加入申込、ネットワーク商品の取次業務を目的として東京都千代田区永田町に株式会社ベルパークを設立
1994年5月	東京都千代田区麹町に本店移転
1995年4月	株式会社東京デジタルホン（現 ソフトバンク株式会社）と代理店委託契約を締結
1995年5月	東京デジタルホン認定店舗である「デジタルホンサービス専門店」（現 ソフトバンクショップ）の運営開始
2000年5月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2004年11月	東京都千代田区平河町に本店移転
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取り消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2009年6月	パナソニックテレコム株式会社の運営していたソフトバンクショップ52店舗（直営22店舗、FC30店舗）及び卸売事業を譲受け
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q 市場に上場
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所 J A S D A Q 市場及び同取引所 N E O 市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に株式を上場
2010年12月	株式会社ウィルコム（現 ソフトバンク株式会社）と代理店基本契約を締結
2011年2月	ウィルコム認定店舗である「ウィルコムプラザ」（現 ワイモバイルショップ）の運営開始
2013年2月	K D D I 株式会社と代理店業務委託基本契約を締結
2013年6月	K D D I 認定店舗である「auショップ」の運営開始
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に株式を上場
2014年2月	株式会社OCモバイル（現 株式会社ベルパークネクスト）を株式取得により完全子会社化し、N T T ドコモ認定店舗である「ドコモショップ」の運営開始
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）市場からスタンダード市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株）ベルパーク）及び連結子会社（株）ベルパークネクスト）により構成されており、キャリアショップの運営を中心に情報通信機器等の販売及びサービスを提供する事業を展開しております。

2025年12月31日現在、移動体通信事業者との代理店委託契約等に基づき当社グループが運営するキャリアショップ（ソフトバンクショップ、auショップ、ドコモショップ、ワイモバイルショップ）は、266店舗となっております。また、当社グループと再委託契約を締結した販売代理店（二次代理店）が、キャリアショップ（フランチャイズ店）57店舗を運営しております。

（注）ソフトバンクショップ、auショップ並びにワイモバイルショップは一次代理店として、ドコモショップは二次代理店として運営しております。

当社グループは「情報通信機器販売サービス事業」の単一セグメントではありますが、キャリアショップ事業と法人ソリューション事業の2つの事業があります。

「キャリアショップ事業」

キャリアショップ事業では、情報通信サービスの新規契約等の取次、情報通信機器等商品の販売、割賦契約の斡旋、故障修理や料金プランの変更等受付、並びに通信料金の収納受付等を行っており、直営店とフランチャイズ店で営業内容に差異はございません。

「法人ソリューション事業」

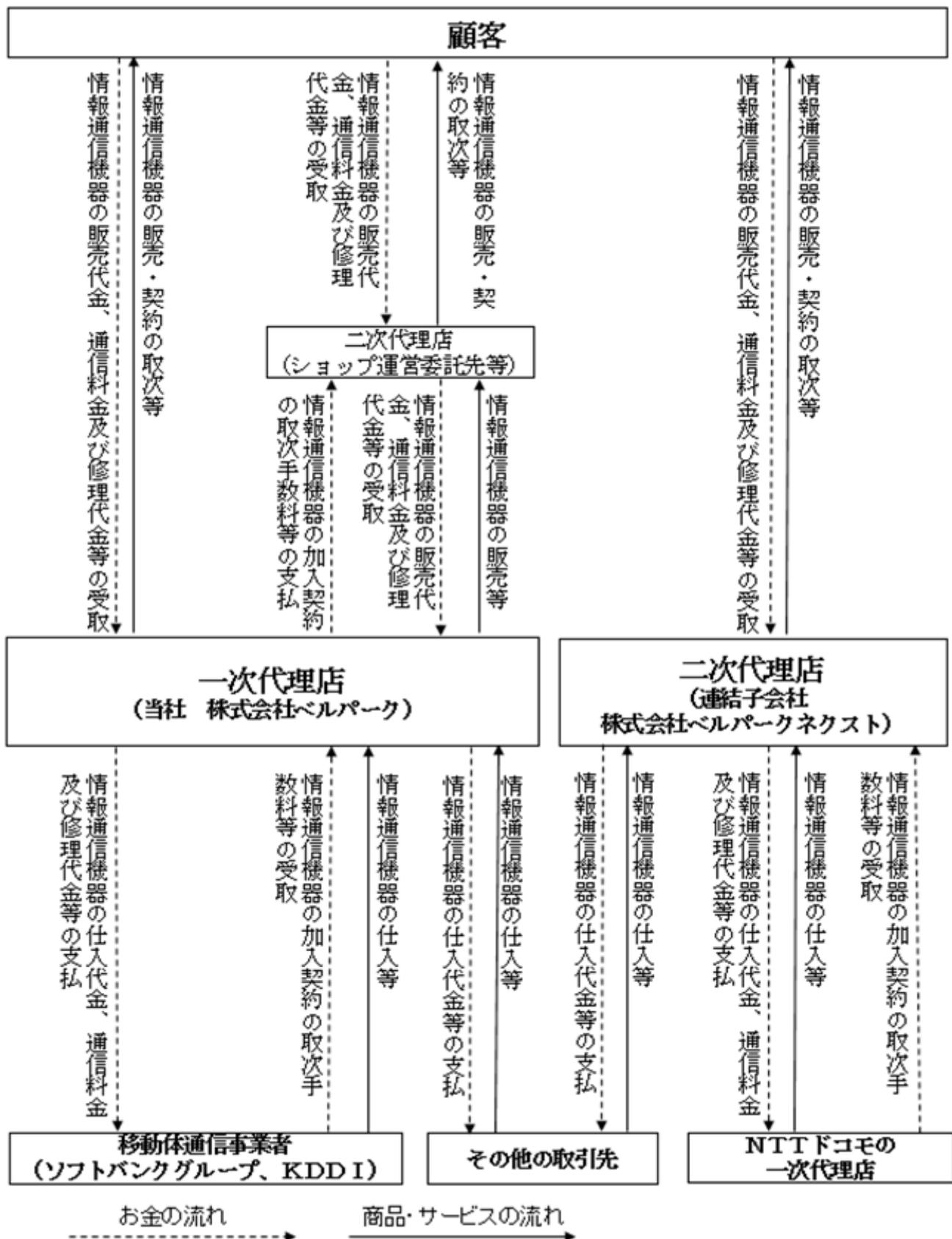
法人ソリューション事業では、法人のお客様に対して携帯電話等の通信サービスの契約取次ぎ、クラウドサービスの取次ぎ、セキュリティ関連商材の販売、端末の設定及び管理の支援、故障受付等のアフターサービスの提供等を行っております。

（売上高、売上原価について）

当社グループは、顧客や二次代理店に販売した情報通信機器等商品の販売価格を商品売上高、当社グループ及び二次代理店の情報通信サービス契約取次及び故障修理や料金プラン変更等各種受付業務に対する手数料、並びに新規契約等を締結した加入者の毎月の通信料金の一定割合を一定期間にわたり受け取る手数料（継続手数料）等で主に移動体通信事業者から受け取る手数料を受取手数料とし、商品売上高と受取手数料を売上高としております。

移動体通信事業者等から仕入れた情報通信機器、各種付属品等の商品のうち当社グループが顧客又は二次代理店に販売した商品の仕入価格を商品売上原価、当社グループが二次代理店に委託した業務（情報通信サービスの新規契約等の取次、情報通信機器等商品の販売、割賦契約の斡旋、故障修理や料金プランの変更等受付、並びに通信料金の収納受付等）の対価として、当社グループが移動体通信事業者等から受け取る手数料を原資として二次代理店に支払う手数料を支払手数料とし、商品売上原価と支払手数料を売上原価としております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	議決権の被 所有割合 (%) (注)2	関係内容
(連結子会社) 株式会社ベルパーク ネクスト	東京都 千代田区	100,000	情報通信機器販売 サービス事業	100.00	-	役員の兼任
(その他の関係会社) 株式会社光通信 (注)1	東京都 豊島区	54,259,410	電気・ガス事業、通 信事業、飲料事業、 保険事業、金融事 業、ソリューション 事業、取次販売事業	-	34.70 (34.70)	-
(その他の関係会社) 株式会社オーブグラス	東京都 世田谷区	3,000	有価証券の保有及び 運用	-	32.40	役員の兼任
(その他の関係会社) 株式会社日本ビジネス開発 (注)3	東京都 渋谷区	10,000	有価証券の保有及び 運用、電気通信機器 の企画及び販売事業	-	10.91	役員の兼任

- (注)1. 有価証券報告書を提出しております。
2. 「議決権の被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
3. 持分は100分の20未満であります。実質的な影響力を持っていることにより、その他の関係会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(人)
2,108 (357)

- (注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループは、情報通信機器販売サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,005 (332)	32.7	6.9	5,290,916

- (注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 当社は、情報通信機器販売サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
15.6	100.0	83.4	84.3	95.9

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 「労働者の男女の賃金の差異」については、当事業年度の男性の平均年間賃金に対する当事業年度の女性の平均年間賃金の割合を示しております。「非正規雇用労働者」については、正規雇用労働者の所定労働時間で換算した人数を基に平均年間賃金を算出しております。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
			全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
(株)ベルパークネクスト	22.2	100.0	85.0	87.5	116.4

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 「労働者の男女の賃金の差異」については、当事業年度の男性の平均年間賃金に対する当事業年度の女性の平均年間賃金の割合を示しております。「非正規雇用労働者」については、正規雇用労働者の所定労働時間で換算した人数を基に平均年間賃金を算出しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、下記の経営理念を掲げ、継続的な企業価値向上を図ってまいります。

MISSION ~ミッション~
素敵な未来を
VISION ~ビジョン~
人材を育成し、サービスを革新し、中長期に成長する企業グループを目指します。
VALUE ~バリュー~
1. 私たちは、自分たちの可能性を信じ、チャレンジし続けます。 2. 私たちは、自由闊達な社風を尊重し、活発な議論のもと、創造性を発揮し、成長し続けます。 3. 私たちは、お客様や従業員、取引先、株主および地域社会などのステークホルダーとの相互繁栄に取り組み続けます。

当社グループは、企業活動の根幹となるコンプライアンス（法規や倫理の遵守）の基本を、グループ全体で共有し徹底するために、コンプライアンス・コードを定め、倫理観の醸成に取り組んでまいります。

(2) 経営環境及び経営戦略等

わが国経済は、雇用情勢や所得環境の改善を背景に緩やかな回復が続いておりますが、米国の政策動向や地政学リスクの高まりによる世界経済の不確実性、物価上昇の継続に伴う消費者マインドの低下等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

携帯電話等販売市場の経営環境は、携帯電話端末の品質向上及び価格上昇等に伴い買い替えサイクルが長期化しております。また、オンライン販売等の販売チャネルの多様化、金融・決済サービスとの連携による囲い込み競争も進んでおります。キャリアショップでは、多種多様なサービスの中からお客様に最適なサービスをご提案するための高いレベルの接客スキルがより一層求められるようになることが予想されます。法人市場においては、大企業だけでなく中小企業においても、セキュリティ、テレワーク、働き方改革、DX関連商材等の需要が高まり、IT投資が拡大することが予想されます。

当社グループは、このような環境下において、お客様、株主、従業員、取引先等を含むすべてのステークホルダーの期待に応えながら、中長期的に安定した成長を継続するため、当社の強みである人材育成力、店舗運営力及び強固な財務基盤を活かし、「(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載している4つの経営課題に取り組み、中期定性目標の達成を目指し、持続的な成長と企業価値の向上を実現してまいります。

なお、当社の中核事業であるキャリアショップ事業は、通信事業者の販売戦略、手数料体系及び各種施策の変更等の影響を受けやすい事業構造にあります。これらの前提条件は外部環境の変化により大きく変動する可能性があることから、中期経営計画を公表した場合でも、その前提条件が短期間で変化し、必ずしも株主や投資家の皆様の適切な投資判断に資するものとならない可能性がありますと考えております。

このため、当社グループでは中期的には事業の方向性や成長戦略等の定性的な目標を掲げつつ、数値目標については外部環境の変化に柔軟に対応する観点から単年度ごとに設定し、その達成に向けた経営を推進しております。

また、上記の理由から収益力や資本効率に関する具体的な数値目標は設定しておりませんが、中長期的な企業価値の向上を図る観点から、資本効率を意識した経営を行ってまいります。

中期定性目標

1 キャリアショップ事業で着実な成長を続ける

- ・ 今後の事業環境を考慮した適切な投資金額で店舗網の拡大を図る
- ・ 時代の変化を捉え、新たな商材の取り扱いやサービスを進化させることにより、収益を向上させる
- ・ DXの活用により店舗オペレーション、接客の効率化、働き方の多様化を推進する

2 法人ソリューション事業の成長によりバランスの良い事業ポートフォリオを構築する

- ・ 法人営業の人員を増員し、企業のデジタル化を推進できる人材の育成に努める
- ・ 新規顧客獲得のための営業を強化する
(営業拠点の拡大、紹介パートナーの増加、WEBマーケティング強化等)
- ・ M&Aもしくは提携により収益を拡大する
- ・ 新たな商材、サービスの取り扱いにより収益を向上させる

3 連結配当性向30%以上を維持する

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、情報通信機器販売サービス事業の単一セグメントであり、情報通信機器販売サービス事業の着実な成長は、「売上高」、「営業利益」、「経常利益」、「親会社株主に帰属する当期純利益」の目標達成の成否により判断できることから、上記指標を目標として、その達成に向けて取り組んでおります。なお、株主還元に当たっては「連結配当性向」を重要な指標としております。

次期(2026年12月期)の連結業績予想は、売上高120,000百万円(当連結会計年度比7.2%減)、営業利益5,000百万円(同15.0%減)、経常利益5,200百万円(同13.6%減)、親会社株主に帰属する当期純利益3,300百万円(同20.1%減)を目標としております。なお、2026年12月期の1株当たりの配当金は102円で連結配当性向37.8%を計画しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの対処すべき課題は、携帯電話等販売市場を取り巻く事業環境の変化に対応し、企業価値を継続的に高めることであり、以下の4つの経営課題に全力で取り組んでまいります。

情報通信機器販売サービス事業の成長

情報通信機器販売サービス事業には、キャリアショップ事業と法人ソリューション事業の2つの事業がございます。キャリアショップ事業で着実な成長を続けるとともに、将来大きな成長が見込める法人ソリューション事業の拡大によりバランスの良い事業ポートフォリオを構築してまいります。各事業における取り組みは下記のとおりです。

キャリアショップ事業

- ・ 既存店の収益性を向上させるため、顧客ニーズが高い新たな商材の取り扱いや対面での接客を強みとしたサービスを提供してまいります。
- ・ 新店及び移転改装につきましては、市場動向を見極めつつ、販売予測、投資採算性等を慎重に検討し決定することで収益性の高い店舗網を拡大してまいります。
- ・ 店舗における生産性を高めるため、店舗運営の効率化を推進し、デジタルツールの活用等による店舗オペレーションの改善やお客様の待ち時間の短縮を進めてまいります。

法人ソリューション事業

- ・ 営業拠点の拡大、営業人員の増員、WEBマーケティングの強化等により、新たな法人顧客を増加させてまいります。
- ・ 携帯電話及びPC機器等の販売を軸として、保守・運用、セキュリティ、業務効率化支援等の周辺サービスを組み合わせたソリューション提供により、継続的な収益の拡大を目指してまいります。

多様な人材の採用と育成、働きがいのある職場環境の整備

当社グループの成長の原動力は、何といたっても従業員です。当社グループは、人材への継続的な投資を重要な経営戦略の一つと位置づけています。

新卒・中途ともに優秀な人材の確保に向けて多面的な採用活動を続けるとともに、一人ひとりの能力・キャリア開発を従業員のIT基礎知識や最先端の商品・サービスに関する知識等の習得により促進してまいります。

さらに、従業員がより長く安心して働くことができる労働環境を整備するため、働き方の改革、ダイバーシティの推進、有給休暇の取得促進、残業時間の低減、さらには新規事業等、様々な事業や業務にチャレンジできる環境の整備等、人材の中長期の成長を見越した人事戦略を推進してまいります。

DX（デジタルトランスフォーメーション）の活用

当社グループは、DXの推進を重要な経営課題の一つとして位置づけています。特に、生成AIをはじめとする先進的なデジタル技術の活用は、業務効率の向上と新たなビジネス機会の創出に大きく貢献すると考えています。

当社グループは、従業員が生成AIを実際に使用し、その可能性を探求し続けることで、お客様のニーズに的確に応える高品質なサービスを提供し、他社との差別化を図ってまいります。

ESG（環境・社会・企業統治）等のサステナビリティへの取組み

当社グループは、会社の持続的な成長とともに社会のサステナビリティ（持続可能性）への貢献の両立を推進するため、ESG（環境・社会・企業統治）に係る各分野への適切な対応を図るとともに、持続可能な社会の実現に向け努力してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

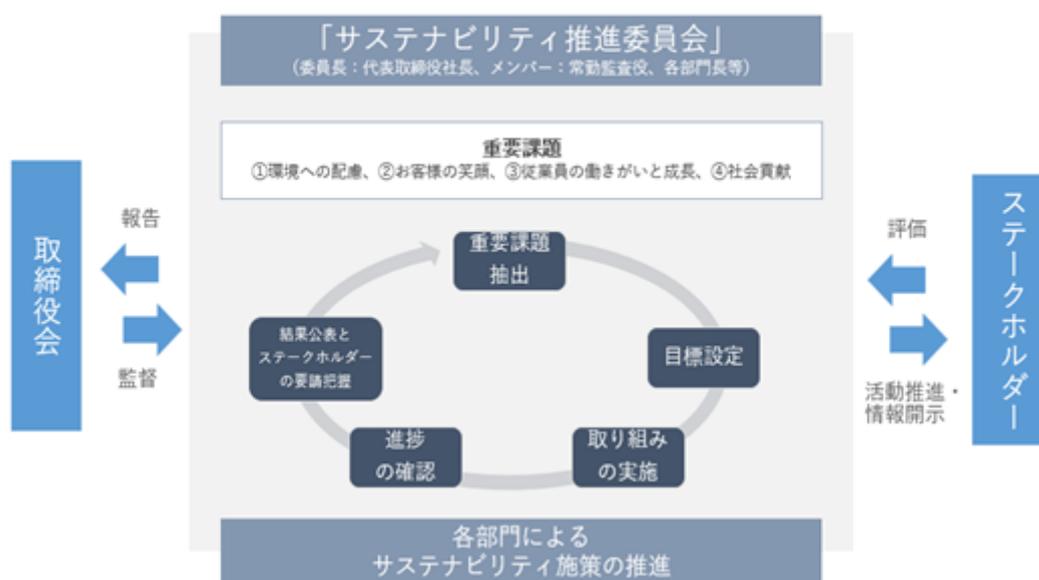
(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関する取組を重要な経営課題の一つと認識し、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会を設置しております。

同委員会は、常勤監査役及び全部門の責任者が参加し、サステナビリティに関する方針、目標及び関連するリスクの管理水準の決定並びに取組状況の確認等を行っております。また、同委員会は、サステナビリティに関する重要課題への対応状況及び目標達成状況等について定期的に確認を行っております。

取締役会は、サステナビリティ推進委員会から取組状況、目標達成状況及び重要なリスク等について年1回以上の報告を受けるとともに、必要に応じて重要事項について審議を行うことにより、当社グループのサステナビリティに関する取組を監督しております。

サステナビリティ推進体制



(2) リスク管理

サステナビリティ推進委員会は、サステナビリティ関連のリスクを特定し、各リスクの重要性を評価しております。リスク及び機会の識別にあたっては、事業環境の変化、法規制の動向、人的資本、環境負荷等の観点から各部門より情報収集を行っております。収集した情報をもとに、当社グループの事業活動への影響度及び発生可能性を踏まえて重要性の評価を行っております。識別・評価されたサステナビリティ関連のリスクについては、対応方針及び対応状況をサステナビリティ推進委員会において定期的に確認するとともに、重要な事項については全社リスクの一つとしてリスク管理部を通じて取締役会へ報告し、当社グループのリスク管理体制の中で管理しております。また、人的資本に関する重要なリスクについては、必要な人員数が確保されているかどうかを含め、取締役会において定期的に確認しております。

(3) 戦略、指標及び目標

気候変動関連に関する事項

当社は、政府の宣言に倣い、2050年までに温室効果ガス排出量を全体として実質ゼロとするカーボンニュートラルの実現を目指しております。また、Scope1及びScope2排出量を指標として継続的にモニタリングし、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでおります。

当社グループの事業活動においては、店舗運営や事業所における電力使用等に伴い温室効果ガス排出が発生しており、エネルギーコストの上昇や環境規制の強化等が事業活動に影響を及ぼす可能性があります。一方で、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの活用等を進めることは、環境負荷の低減とともに企業価値向上にも資するものと認識しております。

このような認識のもと、当社グループではCO₂ 排出量の削減に向けた取組を推進しております。2024年4月1日から2025年3月31日の使用電力量は前年同期間と比較して減少しました。しかしながら、電力事業会社におけるCO₂ 排出係数の上昇の影響を受けたことから、Scope 1 及びScope 2 の合計排出量は4,233t-CO₂ となり、前年同期間比約7.2%の増加となりました。

(取組内容)

- ・ 自社所有物件への太陽光発電の設置
- ・ 電気使用料の削減 (LED照明への交換、節電ガイドラインの作成及び運用)
- ・ 携帯電話及びPCのリサイクル
- ・ 事務用品等のグリーン商品の購入
- ・ 社有車のエコカー割合を増加させる
- ・ ペーパーレス化による紙の使用枚数の削減

(指標)

	2021年4月1日～ 2022年3月31日	2022年4月1日～ 2023年3月31日	2023年4月1日～ 2024年3月31日	2024年4月1日～ 2025年3月31日
Scope 1 (t-CO ₂)	114	92	94	99
Scope 2 (t-CO ₂)	4,832	4,341	3,855	4,134
Scope 1, 2 合計 (t-CO ₂)	4,946	4,433	3,949	4,233

人的資本関連に関する事項

(人的資本に関するリスク及び機会)

当社グループの事業においては、キャリア認定ショップの販売員及び法人営業部門の営業要員をはじめとする人材の確保及び育成が重要な経営基盤となっております。採用環境や事業環境の変化により人材の確保及び育成が十分に進まない場合には、店舗運営や営業活動に影響を及ぼす可能性があります。

一方で、人材育成の強化や働きやすい職場環境の整備、ダイバーシティの推進等により従業員の能力及びエンゲージメントを高めることは、サービス品質や顧客満足度の向上につながり、当社グループの持続的な成長及び企業価値の向上につながる機会であると認識しております。

当社グループでは、これらのリスク及び機会を踏まえ、人材育成の強化、DE&Iの推進、働きやすい職場環境の整備及び健康経営の推進等の人的資本施策に取り組んでおります。

(人材育成基本方針)

個人の成長 × 専門性の追求

従業員一人ひとりが専門性を追求しながら自律的に成長できる環境を提供し、組織全体の成長に寄与する人材を育成します。

マネジメントスキル × 人間力

全従業員がマネジメントスキルを活かし、チームやプロジェクトの成功に貢献するとともに、思いやり、誠実さ、チャレンジ精神を備えた、豊かな人間力を持つ人材を育成します。

デジタルスキル × 素敵な未来

デジタルスキルを磨き、変化するビジネス環境に柔軟に対応する力と、新しい価値を創造する力を養います。従業員の自己成長を通じ、企業ミッションである「素敵な未来」に貢献できる人材を育成します。

(社内環境整備方針)

「働きやすい職場づくりで一人ひとりが自分らしく活躍できる素敵な職場環境へ」

仕事、育児、介護等を両立する社員が安心して働き続けられる環境を整備します。

最先端のAI・ICTを積極的に活用し、従業員が健全な状態で、イキイキと働ける職場環境を整備します。

DE&Iを実践することで、多様な人材を受け入れ、誰もが公平に機会を得られ、一人ひとりが積極的に参加する機会を創出し、個々の能力を最大限に発揮できる環境を整備します。

(健康経営)

当社グループでは、社員一人ひとりがココロもカラダも健康で、充実した日々を送れるように社員の健康維持・増進を積極的に支援しております。従業員の健康の保持・増進は、従業員の生産性向上や職場活力の向上につながる重要な人的資本投資であると考えております。

なお、当社は、経済産業省及び日本健康会議が選定する健康経営優良法人認定制度において、「健康経営優良法人（大規模法人部門）」を2022年度から5年連続で認定を受けております。

（指標及び目標）

当社グループでは、人材育成基本方針及び社内環境整備方針に基づき、人的資本に関する取組の進捗を把握するための指標として、女性店長比率、女性管理職比率、育児休業取得率、男女の賃金の格差、正社員定着率及び有給休暇取得日数を設定しております。これらの指標を継続的にモニタリングすることにより、多様な人材が活躍できる組織づくり及び従業員の定着率向上を図り、当社グループの持続的な成長につなげてまいります。

指標（連結）	2024年実績	2025年実績	目標	取組み内容
女性店長比率	26.5%	28.4%	2030年 30%以上	女性管理職の育成を管理職の目標に設定、女性副店長・店長の育成、子育て支援
女性管理職比率	14.8%	16.1%	2030年 20%以上	
育児休業取得率	男性95.1% 女性95.5%	男性 100.0% 女性 114.1%	男女100%に近づける	育児休業を取得しやすい風土を醸成する
男女の賃金の格差	全労働者 83.4%	全労働者 83.5%	前年実績より改善する	女性店長比率及び女性管理職比率を増加させることで、男女の賃金の格差が縮まるように努める
正社員定着率	89.0%	89.9%	2027年 90%以上	従業員が働きがいを持ちつつ成長できる環境を整備する
有給休暇取得日数 <small>有給付与0日の従業員除く</small>	12.1日	11.5日	2027年 12日	毎月シフトに有給休暇1日を加えるように推奨する

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクを次のとおり重要性が高い順に記載しております。なお、当連結会計年度末現在において、これらのリスクが顕在化する可能性は認識しておりません。

文中の将来に関する記載は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、また、以下の記載は必ずしもすべてのリスクを網羅したのではなく、記載されたリスク以外のリスクも存在します。

(1) 携帯電話販売市場の環境変化について

携帯電話販売市場では、インターネット販売の普及等販売方法や販路の多様化等の変化が生じる可能性があります。この変化により販売規模が著しく縮小する等当社グループの業績及び事業計画に重大な影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載の4つの経営課題に全力で取り組むことで対応してまいります。

(2) ソフトバンクグループ(ソフトバンク株式会社及びソフトバンク株式会社の関係会社、以下(2)において同じ)への依存について

主要な事業活動の前提となる契約について

当社グループの主要な事業である情報通信機器販売サービス事業において、ソフトバンク株式会社が認定するキャリアショップ(「ソフトバンクショップ」及び「ワイモバイルショップ」)の売上高及び仕入金額が全体の約9割を占めております。このため、ソフトバンク株式会社と当社との間で締結されている「代理店委託契約」は当社グループの主要な事業活動の前提となっております。

同契約は、1年毎に自動更新されますが、契約上は、ソフトバンク株式会社及び当社の双方とも、2ヵ月前までに事前告知の上解除することが可能となっているほか、以下のような事由が生じた場合には、契約を解除できるものと定めております。

- イ. 双方が第三者からの差押・仮差押・仮処分を受けた時、破産・民事再生・会社更生・解散した場合
- ロ. 支払不能・手形の不渡り・契約違反に該当した場合等
- ハ. ソフトバンク株式会社又は同社の顧客に対して虚偽の請求、報告を行う等、背信的行為を行った場合、ソフトバンク株式会社の信用名誉及び信頼関係を毀損する行為を行った場合
- ニ. 当社の経営主体に重大な変更が生じた場合
- ホ. 当社及び当社の関係者等に反社会的勢力等が含まれていること等が判明した場合
- ヘ. 当社の代理店業務の実績が一定の期間を通じて不振である場合

なお、提出日現在において、解除事由について該当する事項がないため、代理店委託契約が解除となる可能性は低く、当社事業の継続に支障を来す要因は発生していないものと認識しております。しかしながら、これらの解除事由に抵触する事由が生じた場合には、当社グループの業績及び事業計画に重大な影響を与える可能性があります。

ソフトバンクグループの提供するサービスへの依存について

当社グループの売上高及び仕入金額のうち、ソフトバンクグループの提供するサービスが占める割合は約9割となっております。このため、ソフトバンクグループの新商品の投入時期、料金プラン等の新サービスの動向、広告宣伝方針の他、法令違反等によるイメージの悪化等により重大な影響を受ける可能性があります。

取引条件について

当社グループの収益構造は、情報通信機器を販売する商品売上高、情報通信機器の販売及び移動体通信事業者が提供する各種サービスの契約取次等の対価である受取手数料から構成されております。このうち商品売上高は、事業の特徴上、仕入原価以下の価格で顧客に販売するケースが多く赤字傾向にあり、これを移動体通信事業者からの受取手数料で補填することにより利益を生む収益構造となっております。

このため、受取手数料の金額、支払対象期間、支払対象となるサービス業務の内容、通信料金に対する割合、仕入価格等のソフトバンク株式会社と当社との間における取引条件は、ソフトバンク株式会社の事業方針等により変更されますので、大幅な取引条件の変更等が生じた場合には、当社グループの業績及び事業計画に重大な影響を及ぼす可能性があります。

出店計画について

ソフトバンク株式会社の認定ショップ(「ソフトバンクショップ」及び「ワイモバイルショップ」)の出店は同社の戦略に基づいて決定されるため、当社の出店計画もソフトバンク株式会社の戦略に左右されます。ソフトバンク株式会社の戦略に大幅な変更等が生じた場合には、当社グループの業績及び事業計画に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、上記 から の対応策として、電気通信事業法等の各種関連法令を遵守し、かつお客様及びソフトバンクグループからの評価を高めるために役職員への教育研修及び管理体制の強化等に努めてまいります。

(3) 大規模な自然災害、重大な感染症、地政学リスクの発生について

大規模な自然災害

ここ数年、気候変動等がもたらす自然災害の発生リスクが年々高まっております。火災、地震、風水害等の大規模な自然災害等の緊急事態が発生した場合には、当社グループの事業活動が停滞し、業績及び事業計画に影響を及ぼす可能性があります。また、取引先からの商品供給不足や仕入価格の高騰、特定商品の欠品による機会損失が発生し、売上高及び利益が減少する等、当社グループの業績、財政状態及び事業計画に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、これら自然災害に対する備えとして、危機管理マニュアル及び事業継続計画（BCP）を役員・従業員に周知するとともに、災害対策用の備蓄品を各店舗、事務所に配備し、商品及び店舗設備等に損害保険を付保し、自然災害の影響を低減させる対策を講じております。

重大な感染症

当社グループでは新型コロナウイルス等重大な感染症が長期間にわたり拡大・蔓延した場合には、出店施設の臨時休業、時短営業、外出自粛による来店客数の減少、取扱い業務の制限、取引先からの商品供給不足等が生じる恐れがあり、当社グループの業績及び事業計画に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、重大な感染症が流行又は発生した場合には、監督官庁及び関連する行政機関の指針に従うとともに、キャリアショップにおいては通信事業者と適切な連携を図り、お客様、取引先及び従業員の安全を最優先に考え、関係機関と連携しながら感染症拡大防止に努めてまいります。

地政学リスク

米中対立やロシア・ウクライナ情勢、中東情勢の不安定化等、近年国際関係の緊張が高まっております。各国の経済安全保障政策の強化や様々な法規制の実施、戦争や紛争、暴動、テロ事件等が発生した場合、サプライチェーンの混乱、エネルギー価格や原材料価格の高騰、商品価格の上昇、商品の調達困難等が生じる可能性があります。これらの事象が発生した場合には、商品供給の遅延や仕入価格の上昇等を通じて、当社グループの業績、財政状態及び事業計画に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、商品等を前倒して確保する等、当該影響を軽減させる等の対策を講じております。

(4) 商品の供給制約及び価格上昇による影響について

当社グループが販売する商品の一部部品の需要の増加、メーカーによる生産調整や供給方針の変更、為替相場の変動等を背景として、当該商品の供給制約や仕入価格が上昇する可能性があります。これにより、商品の供給遅延や欠品が発生した場合には販売機会の損失につながる可能性があります。また、商品価格の上昇により、顧客の購買意欲の低下や買替えサイクルの長期化等が生じ、販売数量が減少する可能性があります。その結果、当社グループの業績、財政状態及び事業計画に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、取引先との連携強化や需要動向を踏まえた適正在庫の確保等を通じて、商品の安定供給の確保及び販売機会の最大化に努めてまいります。

(5) 法的規制等について

当社グループは、電気通信事業法等の事業固有の法令はもとより、企業活動に関わる各種法令等（環境、公正な競争、消費者保護、個人情報保護、労務、租税に関するものを含みますが、これらに限りません。）の規制を受けております。

当社グループ及びその役職員がこれらの法令等に違反する行為を行った場合、違反の意図の有無にかかわらず、行政機関から行政処分や行政指導（登録・免許の取消や罰金を含みますが、これらに限りません。）を受けたり、損害賠償請求や代理店契約の解除、営業停止等の処分を受ける可能性があります。当社グループの業績及び事業計画に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、将来、当社グループの事業に不利な影響を与える法令等の導入又は改正がされた場合についても、当社グループの業績及び事業計画に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、企業活動の根幹となるコンプライアンス（法規や倫理の遵守）の基本として「コンプライアンス・コード」を定め、役職員に対し、これらの周知・浸透に努めております。また、企業活動に関わる各種法令等の遵守を徹底するため教育研修を継続してまいります。

(6) 事業買収等による今後の事業拡大について

当社グループは、情報通信機器販売サービス事業の拡大及び新たな収益の柱の構築のために、企業買収、事業譲受け及び新規事業への投資等を行う可能性があり、将来において当該企業買収等を行った場合に、事前調査で把握できなかった問題が生じた場合や、事業環境の変化等により当初想定した効果が得られない場合、有形固定資産又は無形固定資産の減損処理等によって当社グループの業績、財政状態及び事業計画に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、これらの意思決定に際しては、詳細な調査、分析を行い、その結果を基に取締役会において十分な検討を図り意思決定を行うことでリスクを低減するように努めております。

(7) 人材の確保及び育成について

当社グループの主要な事業である情報通信機器販売サービス事業には、キャリア認定ショップの販売員及び法人営業部門の営業要員の確保が必要不可欠であります。しかしながら、通信事業者の提供する商品・サービスの進化に伴う業務の高度化、採用環境の変化等により、退職者が増加し、予定どおりの人材の確保及び育成を行えなかった場合には、当社グループの業績及び事業計画に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、新卒者の定期採用及び中途の通年採用により人材を確保するとともに、専門部署による教育研修やOJT等により人材育成に努めてまいります。また、育児等と仕事の両立を図れるよう、従業員が安心して働き続けることができる職場環境づくりを進めてまいります。

(8) 情報セキュリティについて

当社グループは、事業上の機密情報や事業活動の過程で入手した個人情報及び取引先情報等を保有しております。当社グループでは、情報セキュリティに関する基本方針を定め、管理体制を整備し、運用しております。しかしながら、巧妙化・複雑化するサイバー攻撃や役職員の意図的な不正行為により、業務システムの停止やデータの改ざん、漏えい、破壊等の事象が発生する可能性があります。このような事態が発生した場合には、信用の低下やビジネス機会の喪失、重要な業務の停滞、損害賠償請求及び重要な契約の解除等により、当社グループの業績及び事業計画に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、このようなサイバー攻撃等に対応できるよう情報システム部門の体制を強化するとともに、各種のセキュリティ対策を講じる等情報セキュリティの強化に努めてまいります。

(9) 訴訟等について

当社グループが事業活動を行うに当たっては、偶発的に発生する訴訟や訴訟に至らない請求等を受ける可能性があります。このような訴訟等が発生し、予期せぬ結果となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、役職員に対しコンプライアンス意識の醸成のために定期的に啓蒙活動を行うと同時に、訴訟等の当事者となる可能性のある案件の発生を適切なモニタリングにより未然に防げるよう努めてまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用情勢及び所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、米国の関税政策の影響による世界経済の減速リスクや、物価上昇の継続に伴う消費者マインドの低下等から、先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの主な事業領域であります携帯電話等販売市場においては、端末値引き規制の強化等により端末購入価格が上昇し、買い替えサイクルが長期化しております。また、一部の通信事業者では、人件費や電気料金の上昇、基地局の建設・維持費用の増加等を背景に通信料金の改定（実質的な値上げ）が行われるとともに、金融・決済サービスとの連携の進展により料金体系が複雑化してきており、販売の現場において、お客様への提案や説明の難易度が高まっております。

このような事業環境のもと、キャリアショップ事業においては、複雑化する料金体系を踏まえ、通信料金が実質的に割安となる金融・決済サービスと連携した料金プランの分かりやすい提案を推進するとともに、お客様の利用状況やリテラシーに応じた付加価値の高いサブスクリプション型の有償サポートサービスの提案を強化しました。また、ショッピングモール等の商業施設における販売促進イベントの開催数を増加させ、来店型販売とは異なるチャネルによる新規回線の獲得に注力するとともに、通信事業者の戦略に対応した自社商圏内のメインブランド及びサブブランド店舗の統廃合を進めました。

法人ソリューション事業においては、事業規模の拡大を目的として組織体制の強化を進めるとともに、販路の拡大及びキitting業務代行等のサービス提供に注力しました。

これらの取り組みにより、前連結会計年度と比較して、携帯電話等販売件数、ストック収益及び付帯商材（固定回線、電気・ガス、付属品等）の売上高は増加しました。一方で、販売促進費の増加等により、販売費及び一般管理費は前連結会計年度と比較して増加しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高129,301百万円（前連結会計年度比11.4%増）、営業利益5,880百万円（同37.9%増）、経常利益6,017百万円（同38.2%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、質上げ促進税制の適用による税金費用の減少等により、4,128百万円（同29.9%増）となりました。

[ご参考：キャリアショップ数]

当社グループが運営するキャリアショップ数は、2025年12月末時点で323店舗となりました。

（2025年12月末時点）

	直営店	フランチャイズ	計
ソフトバンクショップ	234	54	288
ドコモショップ	9	-	9
auショップ	6	-	6
ワイモバイルショップ	17	3	20
合計	266	57	323

2024年12月末時点に比べ、直営店は14店舗減少、フランチャイズは4店舗増加しております。

財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における総資産につきましては、前連結会計年度末に比べて7,066百万円減少し43,597百万円（前連結会計年度末50,663百万円）となりました。これは主に、商品が750百万円増加した一方で、現金及び預金が6,782百万円、売掛金が717百万円減少したことによるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債につきましては、前連結会計年度末に比べて150百万円増加し16,646百万円（前連結会計年度末16,496百万円）となりました。これは主に、買掛金が292百万円、未払法人税等が215百万円増加した一方で、賞与引当金が325百万円減少したことによるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産につきましては、前連結会計年度末に比べて7,216百万円減少し26,950百万円（前連結会計年度末34,166百万円）となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益による利益剰余金の増加4,128百万円、自己株式の取得による減少10,297百万円、前連結会計年度決算に係る期末配当及び当連結会計年度の中間配当の実施による利益剰余金の減少991百万円によるものであります。

なお、当社は2025年7月4日付で自己株式10,908百万円（7,957,088株）を消却しております。

この結果、自己資本比率は61.8%（前連結会計年度末67.4%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末（20,207百万円）と比べて6,782百万円減少し、13,424百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は4,654百万円（前年同期は3,411百万円の資金の増加）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の計上5,911百万円等による増加要因があった一方で、賞与引当金の減少による支出325百万円、棚卸資産の増加による支出710百万円等の減少要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は87百万円（前年同期は2,069百万円の資金の減少）となりました。これは主に敷金の回収による収入122百万円等の増加要因があった一方で、有形固定資産の取得による支出117百万円、敷金の差入による支出95百万円等の減少要因があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は11,350百万円（前年同期は857百万円の資金の減少）となりました。これは主に自己株式の取得による支出10,339百万円、配当金の支払額991百万円等の減少要因があったことによるものであります。

（2）仕入及び販売の実績

当連結会計年度における仕入及び販売の実績は次のとおりであります。

なお、当社グループは情報通信機器販売サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績は、次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 自 2025年1月1日 至 2025年12月31日	前年同期比
情報通信機器販売サービス事業	92,992百万円	10.8%

販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

事業部門の名称	品目	当連結会計年度 自 2025年1月1日 至 2025年12月31日	前年同期比
情報通信機器販売サービス事業	商品売上高	81,030百万円	14.2%
	受取手数料	48,270百万円	7.1%
	合計	129,301百万円	11.4%

（注）最近2連結会計年度の主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 自 2024年1月1日 至 2024年12月31日		当連結会計年度 自 2025年1月1日 至 2025年12月31日	
	金額	割合	金額	割合
ソフトバンク株式会社	41,653百万円	35.9%	44,369百万円	34.3%

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは次のとおりであります。

固定資産の減損

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づき資産のグルーピングを行っております。このうち減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、将来キャッシュ・フローの見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 財政状態

「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載しております。

ロ. 経営成績

「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載しております。

ハ. 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

ニ. キャッシュ・フローの状況並びに資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性につきましては、当社グループの資金需要の主なものは、携帯電話端末等の仕入並びに販売費及び一般管理費の営業費用の他、店舗等の設備投資であります。これらの資金需要に対する資金財源は、自己資金により十分な流動性を確保しているものと考えております。

ホ. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2025年12月期における当社グループの重要な経営指標の達成状況は次のとおりであります。

	2025年12月期 計画 (百万円)	2025年12月期 実績 (百万円)	達成率	2024年12月期 実績 (百万円)	前期比
売上高	114,000	129,301	113.4%	116,038	+11.4%
営業利益	4,500	5,880	130.7%	4,263	+37.9%
経常利益	4,600	6,017	130.8%	4,352	+38.2%
親会社株主に帰属する 当期純利益	3,000	4,128	137.6%	3,177	+29.9%
連結配当性向	32.1%	30.2%		30.3%	

(注) 1. 2025年12月期の計画は、2025年2月12日に公表した数値を記載しております。

2. 上記経営指標の利用理由につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載しております。

2025年12月期の売上高及び各段階利益が計画値を上回った要因は、商業施設等での積極的な販売促進活動により新規契約を中心に携帯電話等の回線獲得件数が増加したことによるものであります。なお、2025年12月期の連結配当性向につきましては、中期定性目標どおりであります。

5【重要な契約等】

(1) 移動体通信事業者等とのキャリア認定ショップにおける業務の委託契約又は再委託契約

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約品目	契約期間
株式会社 ベルパーク	ソフトバンク株式会社	代理店委託契約書	携帯電話等通信サービスの加入取次 (ソフトバンクショップ)	自 2025年4月1日 至 2026年3月31日 (自動更新)
			携帯電話等通信サービスの加入取次 (ワイモバイルショップ)	自 2025年4月1日 至 2026年3月31日 (自動更新)
	KDDI株式会社	代理店業務委託基本契約書	携帯電話等通信サービスの加入取次	自 2025年4月1日 至 2026年3月31日 (自動更新)
株式会社 ベルパーク ネクスト	株式会社NTTドコモ 株式会社ティーガイア	業務再委託に関する覚書	携帯電話等通信サービスの加入取次	自 2025年4月1日 至 2026年3月31日 (自動更新)
	株式会社ティーガイア	代理店契約書	携帯電話等通信サービスの加入取次	自 2025年12月1日 至 2026年11月30日 (自動更新)

(2) 公開買付応募契約

当社は、2025年5月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得を行うこと、及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付け（以下「本公開買付け」という。）を行うことを決議し、同日付で光通信株式会社及び株式会社エスアイエルと公開買付応募契約をそれぞれ締結いたしました。

なお、本公開買付けは2025年6月6日付で買付け期間が終了しております。

また、本公開買付けの決済は、2025年6月30日付で完了いたしました。

相手方の名称	契約締結日	契約内容
光通信株式会社	2025年5月9日	当社が本公開買付けを開始した場合、光通信株式会社が保有する当社普通株式の一部である1,931,000株を本公開買付けに応募することを定めた契約
株式会社エスアイエル	2025年5月9日	当社が本公開買付けを開始した場合、株式会社エスアイエルが保有する当社普通株式の全部である1,139,000株を本公開買付けに応募することを定めた契約

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

当社グループは、情報通信機器販売サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において総額160,952千円の設備投資を実施しました。

その主な内訳は、店舗の承継、移転及び改修に伴う店舗設備・什器等の取得であります。

また、当連結会計年度において減損損失118,546千円を計上しております。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 4 減損損失」に記載のとおりであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2025年12月31日現在)

事業所名(所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数(人)
			建物(千円)	構築物(千円)	機械及び装置(千円)	車両運搬具(千円)	工具、器具及び備品(千円)	その他(千円)	合計(千円)	
本社 (東京都千代田区)	情報通信機器販売サービス事業	事務所設備、什器及びソフトウェア等	121,272	-	-	6,194	27,323	24,889	179,680	310(58)
東海事務所 (愛知県名古屋市中村区)	情報通信機器販売サービス事業	事務所設備及び什器等	3,349	-	-	0	0	-	3,349	48(8)
関西事務所 (大阪府大阪市北区)	情報通信機器販売サービス事業	事務所設備及び什器等	6,468	-	-	1,372	0	-	7,841	37(3)
九州事務所 (福岡県福岡市博多区)	情報通信機器販売サービス事業	事務所設備及び什器等	452	-	-	1,490	134	-	2,076	24(3)
キャリアショップソフトバンク ショップ市ヶ谷 (東京都千代田区) 他256店舗	情報通信機器販売サービス事業	店舗設備及び什器等	1,219,340	76,953	21,184	-	39,351	-	1,356,830	1,570(258)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェアであります。

2. 従業員数の()内は、外書きで平均臨時雇用者数であります。

(2) 国内子会社

(2025年12月31日現在)

会社名	事業所名(所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数(人)
				建物(千円)	構築物(千円)	車両運搬具(千円)	工具、器具及び備品(千円)	土地(千円)	合計(千円)	
(株)ベルパークネクスト	ドコモショップ野方 (東京都中野区) 他8店舗	情報通信機器販売サービス事業	店舗設備及び什器等	28,665	905	480	406	38,900	69,358	75(25)

(注) 従業員数の()内は、外書きで平均臨時雇用者数であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名(所在地)	事業部門の名称	設備の内容	投資予定金額 (千円)	完了年月	開店年月
提出会社	キャリアショップ ソフトバンクショップ イオンモール津田沼 (千葉県習志野市) 他2店舗	情報通信機器販売 サービス事業	店舗設備及び什器等	41,100	2026年3月～6月	2026年3月～6月
提出会社	本社	情報通信機器販売 サービス事業	セキュリティ対策強 化のためのインフラ 構築	33,600	2026年12月	-
提出会社	本社	情報通信機器販売 サービス事業	在庫管理・会計連携 システム開発	66,400	2027年2月	-

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,110,000
計	79,110,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年3月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	12,240,712	12,240,712	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	12,240,712	12,240,712	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2022年1月1日 (注)1	13,465,200	20,197,800	-	1,148,322	-	1,602,729
2025年7月4日 (注)2	7,957,088	12,240,712	-	1,148,322	-	1,602,729

(注)1. 株式分割(普通株式1株を3株に分割)によるものであります。

2. 自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	15	46	40	3	3,943	4,048	-
所有株式数(単元)	-	28	872	63,230	1,560	5	56,690	122,385	2,212
所有株式数の割合(%)	-	0.02	0.71	51.66	1.29	0.00	46.32	100.00	-

(注) 2025年12月31日現在の当社の株主数は、単元未満株式のみ所有の株主も含め4,315名であります。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社オーブグラス	東京都世田谷区成城5-3-13	3,964,700	32.39
株式会社日本ビジネス開発	東京都世田谷区成城2-19-10	1,335,000	10.91
アイビー投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社アイビー	東京都豊島区南池袋2-9-9	952,300	7.78
エヌオーアイ投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社エヌオーアイ	東京都豊島区南池袋2-9-9	952,300	7.78
UH Partners 3投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社UH Partners 3	東京都豊島区南池袋2-9-9	952,200	7.78
UH Partners 2投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋2-9-9	952,200	7.78
ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸1-7-1	715,500	5.85
西川 猛	東京都世田谷区	367,000	3.00
光通信KK投資事業有限責任組合 無限責任組合員 光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	219,000	1.79
高橋 新	福岡県北九州市門司区	197,600	1.61
計	-	10,607,800	86.66

(注) 1. 西川猛氏の所有株式数には、役員持株会における持分株式数384株(小数点以下切り捨て)を含めておりません。

2. 前事業年度末において主要株主でなかった株式会社オーブグラスは、当事業年度末現在では主要株主及び主要株主である筆頭株主並びにその他の関係会社となっております。

3. 前事業年度末において主要株主及び主要株主である筆頭株主並びにその他の関係会社であった株式会社日本ビジネス開発は、当事業年度末現在では主要株主である筆頭株主ではなくなりました。

- 4．前事業年度末において主要株主であった西川猛氏は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。
- 5．前事業年度末において主要株主及びその他の関係会社であった光通信株式会社は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。
- 6．2026年2月26日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書No.41）において、光通信株式会社及びその共同保有者が、2026年2月18日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書No.41）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋 1 - 4 - 10	444,800	3.63
株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋 2 - 9 - 9	952,200	7.78
株式会社UH Partners 3	東京都豊島区南池袋 2 - 9 - 9	952,200	7.78
株式会社エスアイエル	東京都豊島区南池袋 2 - 9 - 9	79,600	0.65
株式会社エヌオーアイ	東京都豊島区南池袋 2 - 9 - 9	952,300	7.78
株式会社アイビー	東京都豊島区南池袋 2 - 9 - 9	952,300	7.78
株式会社UH5	東京都豊島区西池袋 1 - 4 - 10	22,300	0.18
計	-	4,355,700	35.58

大量保有報告書（変更報告書No.41）の記載によって、光通信株式会社が保有する株式の一部を光通信KK投資事業有限責任組合が保有しており、同社が当該投資事業有限責任組合の無限責任組合員として株券等に投資をするのに必要な権限を有していることを確認しております。また、光通信株式会社の共同保有者のうち株式会社UH Partners 2、株式会社UH Partners 3、株式会社エスアイエル、株式会社エヌオーアイ、株式会社アイビーが保有する全ての株式を、それぞれUH Partners 2投資事業有限責任組合、UH Partners 3投資事業有限責任組合、エスアイエル投資事業有限責任組合、エヌオーアイ投資事業有限責任組合、アイビー投資事業有限責任組合が保有しており、各社が各投資事業有限責任組合の無限責任組合員として、株券等に投資をするのに必要な権限を有していることを確認しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,238,500	122,385	-
単元未満株式	普通株式 2,212	-	-
発行済株式総数	12,240,712	-	-
総株主の議決権	-	122,385	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月9日)での決議状況 (取得期間 2025年5月12日~2025年6月6日)	7,000,100	10,297,147,100
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	7,000,000	10,297,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	100	147,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.00	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	0.00	0.00

(注) 2025年5月9日開催の取締役会において、自己株式の取得を行うこと、及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付け(以下「本公開買付け」という。)を行うことを決議いたしました。本公開買付けの概要は以下のとおりであります。

- (1) 買付予定数: 7,000,000株
- (2) 買付けの価格: 普通株式1株につき、1,471円
- (3) 買付けの期間: 2025年5月12日から2025年6月6日まで(20営業日)
- (4) 公開買付開始公告日: 2025年5月12日
- (5) 決済の開始日: 2025年6月30日

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	7,957,088	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	-	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と位置付け、連結配当性向30%以上を維持することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、中間配当37円(普通配当)と期末配当65円(普通配当)の合計102円(普通配当)とすることを決定いたしました。この結果、当事業年度の連結配当性向は30.2%となりました。

また、次期(2026年12月期)の配当につきましては、連結配当性向37.8%を予定しており、2026年12月期の連結業績予想の親会社株主に帰属する当期純利益3,300百万円の場合、中間配当51円(普通配当)と期末配当51円(普通配当)の合計102円(普通配当)となる予定であります。

内部留保資金につきましては、今後の事業環境の変化に対応するため、より一層の財務体質の強化を図るとともに、情報通信機器販売サービス事業を成長させるための収益性を勘案した投資を行うことにより、企業価値を高めてまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年8月6日 取締役会決議	452,906	37.00
2026年3月25日 定時株主総会決議	795,646	65.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営環境の変化に迅速に対応でき、経営の透明性が確保される経営管理体制を構築することをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。経営環境の変化に迅速に対応するため、取締役会を重要事項の意思決定及び業務執行状況の監督を行う機関と位置付け、迅速な意思決定を推進してまいります。また、経営の透明性の確保については、コンプライアンス及びリスク管理体制の強化並びに適時開示の徹底等に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、取締役会設置会社、監査役会設置会社であります。

(取締役会及び取締役)

取締役会は、原則として毎月1回定期的に開催しております。提出日現在、当社の取締役会は2名の独立社外取締役を含めた6名の取締役(代表取締役会長 西川猛、代表取締役社長 西川健士(議長)、尾登知範、吉澤正弥、大西利佳子(独立社外取締役)、ジュラヴリョフ・オレグ(独立社外取締役))により構成され、当社の重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。

取締役石川洋氏は、2026年3月25日開催の第33回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任し、同日付で吉澤正弥氏が取締役に就任しております。

(監査役会及び監査役)

監査役会は、原則として毎月1回定期的に開催しております。提出日現在、当社の監査役会は2名の独立社外監査役を含めた3名の社外監査役(常勤監査役 藤井聡(議長・独立社外監査役)、山川隆久、佐藤誠(独立社外監査役))により構成されております。3名の監査役は、取締役会に出席し適宜意見を述べるほか、監査役監査を実施し、取締役の業務執行を監視できる体制となっております。また、会計監査人及び内部監査を担当する監査部と密接な連携を図ることにより、監査機能の強化を図っております。

(幹部会議)

当社では、代表取締役を含む常勤取締役、常勤監査役及び幹部社員で構成する幹部会議における報告・討議等に基づき、それぞれ業務を執行しております。幹部会議は、原則として毎月開催し、その事務局は経営企画部が担当しております。ただし、重要事項については、取締役会に報告・付議し、その審議を経て業務を執行することとしており、取締役会が業務執行状況の監督をしております。

(コンプライアンス及びリスク管理に関する委員会)

当社は、経営に重要な影響を与えるコンプライアンス及びリスク管理上の問題を検討し解決するため、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス及びリスク管理に関する委員会を設置しております。同委員会は当社のコンプライアンス規程及びリスク管理規程に定められた指針に準拠した適切な対応策を協議のうえ、取締役会への提言・報告を行っております。

(サステナビリティ推進委員会)

当社グループは、会社の持続的な成長とともに社会のサステナビリティ(持続可能性)への貢献の両立を推進するため、サステナビリティミッションとして「地球の素敵な未来のために」を掲げております。

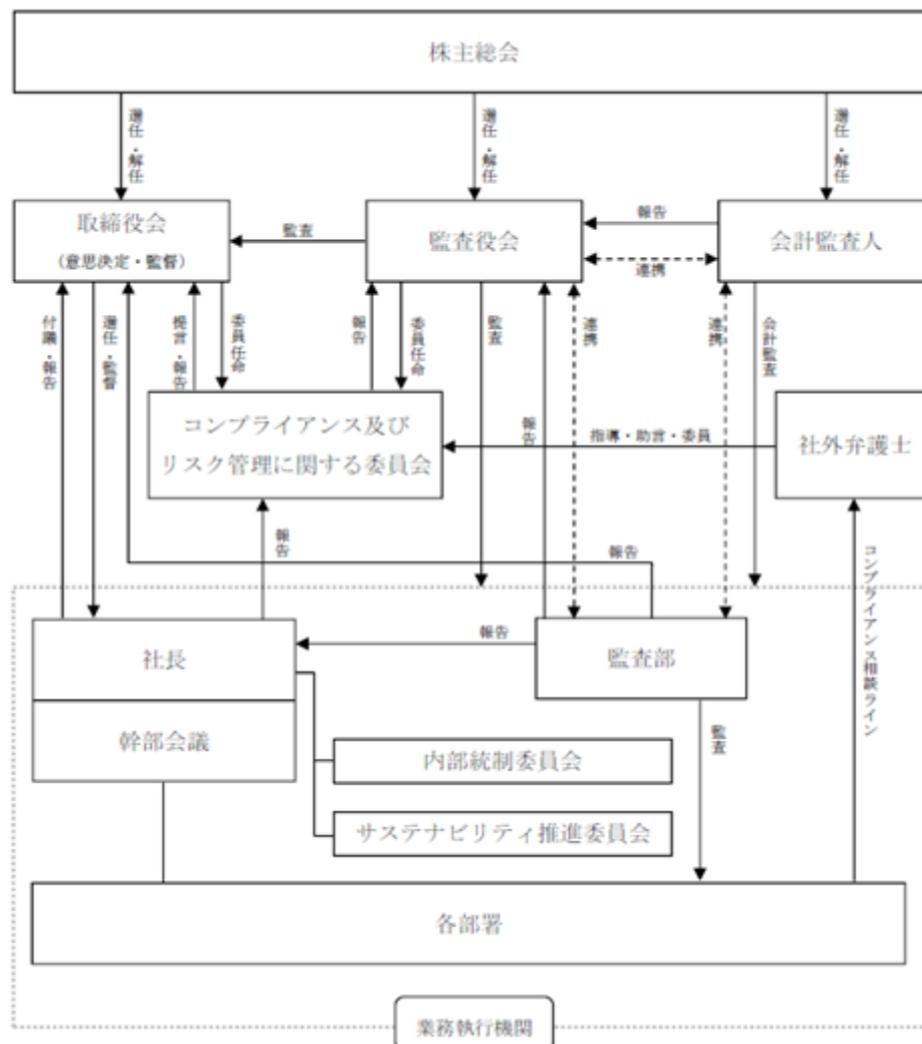
当社は、ESG(環境・社会・企業統治)等に係る各分野の課題への取組みを推進するため、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会を設置しており、サステナビリティに関する方針、目標及び施策の審議、決定を行い、目標に対する取組みの進捗管理等の機能を担っております。

また、取締役会は、サステナビリティ推進委員会から取組状況、目標達成状況等の報告を受けることで、ESG等に係る各分野の課題への取組みを監督しております。

(監査部)

当社は、内部監査部門として、監査部を設置しており、内部監査担当の人員は8名であります。監査部は年間監査計画に従って内部監査を実施し、監査役及び会計監査人と相互に連携を図っております。

当社の企業統治体制の概要図は次のとおりであります。



ロ．当該体制を採用する理由

当社では、効率的な経営・執行体制の確立を図るために、独立社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役会設置会社を採用しており、その経営監視機能を補完するために独立社外取締役複数名を選任し、取締役に対する実効性の高い監督体制を構築しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況は、以下のとおりであります。

- 1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a) コンプライアンスの確立に必要な知識と経験を有し、会社から独立した社外取締役を引き続き選任する。
 - b) コンプライアンスの確立に必要な知識と経験を有し、会社から独立した社外監査役を引き続き選任するとともに、監査役の監査環境の整備を図る。
 - c) 重要な業務執行については、取締役会に引き続き付議又は報告するものとする。
 - d) 独立した会計監査人による会計監査を引き続き実施し、会計の適正化を図る。
 - e) 倫理規程及びコンプライアンス規程の遵守を当社役員及び使用人に徹底する。
 - f) コンプライアンス及びリスク管理に関する委員会の委員に社外弁護士を引き続き任命する。
 - g) 各部署にコンプライアンス担当者を配置し、コンプライアンスに関する施策の実施、相談ラインの確保等に努める。
 - h) 内部監査規程に基づき、法令遵守の観点から業務監査を行う。
 - i) 業務執行部門から独立した部門である監査部による内部監査を引き続き実施する。
 - j) 各取締役が法令又は定款に違反する事実を発見したときには、取締役会において当該事実に関する報告を行わなければならないものとする。
 - k) 必要に応じて、役員及び使用人に対する研修を実施する。

- 2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- a) 文書管理規程に基づき、次の文書（電磁的記録を含む）について関連資料とともに同規程に定める期間保存・管理する。
- | | |
|----------|--------|
| ・株主総会議事録 | 永久保存 |
| ・取締役会議事録 | 10年間保存 |
| ・幹部会議事録 | 10年間保存 |
| ・計算書類 | 10年間保存 |
| ・稟議書 | 10年間保存 |
- b) 前項に掲げる文書以外の文書についても、その重要度に応じて、保管期間、管理方法等を同規程により定める。
- 3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a) 適切なリスク管理の確立に必要な知識と経験を有し、会社から独立した社外取締役を引き続き選任する。
- b) 適切なリスク管理の確立に必要な知識と経験を有し、会社から独立した社外監査役を引き続き選任するとともに、監査役の監査環境の整備を図る。
- c) 独立した会計監査人による会計監査を引き続き実施し、会計の適正化を図る。
- d) 倫理規程の遵守を当社役員及び使用人に徹底する。
- e) コンプライアンス及びリスク管理に関する委員会の委員に社外弁護士を引き続き任命する。
- f) 業務執行部門から独立した部門である監査部による内部監査を引き続き実施する。
- g) 各取締役が会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、取締役会において当該事実に関する報告を行わなければならないものとする。
- h) 必要に応じて役員及び使用人に対する研修を実施する。
- 4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制
- a) 当社の取締役会は、経営に関わる重要な事項の審議及び意思決定並びに経営全般に対する監督を行う。
- b) 当社の取締役は、取締役会が定める組織規程及び職務権限規程に基づき、所管する業務を執行する。
- 5) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a) 当社は、関係会社管理規程に基づき、当社子会社の経営成績その他の重要な事項について、当社へ定期的に報告を求める。
- b) 当社の取締役会は、関係会社管理規程に基づき、当社子会社の経営に関わる重要な事項を審議及び意思決定する。
- c) 当社子会社の取締役は、当社子会社の社内規程に基づき、所管する業務を執行する。
- d) 当社は、経営理念及び企業行動指針に基づき、当社及び当社子会社のコンプライアンス体制の構築に努める。
- e) 当社子会社のコンプライアンス及びリスク管理に関する委員会の委員に社外弁護士を引き続き任命する。
- f) 必要に応じて、当社子会社の役員及び使用人に対する研修を実施する。
- g) 当社の監査部は、当社子会社に対して定期又は臨時に業務監査を行う。
- 6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会において監査役との意見交換を行い、必要に応じ、使用人を配置する。
- 7) 監査役を補助すべき使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項
監査役を補助すべき使用人については、取締役からの独立を確保するため、監査役の指揮命令に服するものとし、その職務執行に関連して、人事評価、異動、懲戒等において不利益な扱いがなされないものとする。
- 8) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制
- a) 監査役は当社及び当社子会社の取締役会その他の重要な会議において、経営及び業務上の重要な事項の報告を受けるものとする。
- b) 監査役が必要に応じ業務執行に関する事実の報告を求めたときは、当社及び当社子会社の取締役は自ら報告し、又は使用人に報告させなければならないものとする。

c) 当社及び当社子会社の取締役及び監査部の長は、法令若しくは定款に違反する事実又は会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、その事実を監査役に報告しなければならないものとする。

d) 監査部の長は、監査役に対して当社及び当社子会社の内部監査結果を報告する。

9) 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役へ上記の報告をした当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

10) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a) 代表取締役は監査役と定期的な意見交換の場を設け、会社運営に関する意見の交換のほか意思の疎通を図る。

b) 当社は、効果的な監査業務の遂行のため、監査役と監査部との連携を図る。

12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

a) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民社会の秩序又は安全に脅威を与える反社会的勢力と一切の関係を遮断することを基本方針とする。

b) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

リスク管理部を対応統括部署とし、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士、外部専門会社等の外部専門機関と連携を深め、反社会的勢力への対応に関し、協力又は支援を得ることとする。また、リスク管理部において、対応マニュアルを整備し、役員及び使用人への周知徹底を図るため、適宜コンプライアンス研修を実施する。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

上記（内部統制システムの整備の状況）に記載しましたとおり、コンプライアンス及びリスク管理に関する委員会において、従業員からの相談の受け付けや、法令等違反が疑われる行為の事実関係の把握、及び違反があった場合の再発防止、処分等の検討を行っております。

ハ．提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、関係会社管理規程に基づき、当社子会社の経営成績その他の重要な事項について、当社へ定期的に報告を求めるとともに、当社の取締役会において、当社子会社の経営に関わる重要な事項の審議及び意思決定を行っております。

また、当社の監査部は、内部監査規程に基づき、法令遵守の観点から当社子会社の業務監査を実施することで当社子会社の業務の適正の確保に努めております。

ニ．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

ホ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補いたします。ただし、法令に違反することを認識して行った行為に起因して生じた損害は賠償されない等、一定の免責事由があります。なお、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社の取締役及び監査役であり、その保険料を全額当社が負担しております。

取締役に関する事項

イ．取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

ロ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会に関する事項

イ．株主総会の決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

1) 自己の株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して資本政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議をもって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

2) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

3) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が業務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

ロ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

取締役会は、原則として毎月1回定期的に開催しており、必要に応じて随時開催されます。取締役会では、法令及び定款で定められた事項のほか、経営戦略に関する事項、事業計画に関する事項、株式に関する事項、コンプライアンスに関する事項、重要な財産の処分及び譲受けに関する事項、その他株主総会の決議により授權された事項等を取締役会の決議事項としております。なお、当事業年度における取締役会の開催回数及び各取締役の出席状況、並びに具体的な検討事項は以下のとおりであります。

[取締役会の開催回数及び各取締役の出席状況]

役職名	氏名	出席回数/開催回数	出席率
代表取締役会長	西川 猛	13回/13回	100.0%
代表取締役社長	西川 健士	13回/13回	100.0%
取締役	石川 洋	13回/13回	100.0%
取締役	尾登 知範	13回/13回	100.0%
社外取締役（独立）	大西 利佳子	13回/13回	100.0%
社外取締役（独立）	ジュラヴリョフ・オレグ	13回/13回	100.0%

（注）取締役石川洋氏は、2026年3月25日開催の第33回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

[取締役会における具体的な検討事項]

- ・株主総会付議事項
- ・代表取締役・役付取締役の選定、株主総会及び取締役会の招集権者・議長の順位
- ・決算（四半期含む）、有価証券報告書、計算書類
- ・中間配当
- ・次年度予算（子会社含む）
- ・自己株式の取得、消却
- ・サステナビリティに関する目標への取組み
- ・コンプライアンス及びリスク管理委員会委員任命
- ・在庫管理システムの開発、サイバーセキュリティ対策への投資

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	西川 猛	1956年11月5日生	1993年2月 当社監査役 1995年4月 当社代表取締役副社長 1996年2月 当社代表取締役社長 2014年2月 株式会社OCモバイル(現株式会社ベルパークネクスト) 代表取締役社長 2014年12月 一般社団法人全国携帯電話販売代理店協会副会長(現任) 2024年4月 当社代表取締役会長(現任) 2026年2月 株式会社ベルパークネクスト代表取締役会長(現任)	(注)3	367,391
代表取締役 社長	西川 健士	1987年10月21日生	2011年4月 株式会社損害保険ジャパン(現損害保険ジャパン株式会 社)入社 2019年4月 当社入社 株式会社日本ビジネス開発取締役 2020年4月 株式会社日本ビジネス開発代表取締役社長 2021年3月 当社取締役 2021年4月 当社取締役事業開発室長 2022年9月 株式会社オリブグラス設立 代表取締役(現任) 2023年1月 株式会社日本ビジネス開発代表取締役会長(現任) 2023年4月 当社常務取締役営業担当兼事業開発担当 2024年4月 当社代表取締役社長(現任) 株式会社ベルパークネクスト取締役 2026年2月 株式会社ベルパークネクスト代表取締役社長(現任)	(注)3	288
取締役 営業本部長	尾登 知範	1974年3月27日生	2005年6月 当社入社 2013年2月 当社営業本部直営店営業部長 2015年2月 当社営業本部SoftBank事業部長 2016年4月 当社営業本部部長 2018年3月 当社取締役営業本部部長 2020年2月 当社取締役営業本部副本部長 2025年10月 当社取締役営業本部長(現任)	(注)3	3,185
取締役 経営企画部長	吉澤 正弥	1980年4月24日生	2003年10月 当社入社 2011年7月 当社管理本部部長兼営業本部営業管理部長 2014年2月 当社管理本部総務人事部長兼営業本部営業管理部長 2015年9月 当社管理本部経営企画部長兼営業本部営業管理部長 2015年10月 当社管理本部経営企画部長 2016年8月 株式会社ベルブライド代表取締役(現任) 2026年3月 当社取締役経営企画部長(現任)	(注)3	1,200
取締役	大西 利佳子	1974年6月16日生	1997年4月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社SBI新生銀行)入行 2002年10月 株式会社パートナーズスタッフ(現株式会社コトラ)設立 代表取締役(現任) 2017年3月 当社社外取締役(現任) 2019年6月 株式会社東和銀行社外取締役 2021年12月 株式会社キーストーン・パートナーズ社外取締役(現任) 2022年4月 マテリアルグループ株式会社社外取締役監査等委員 2023年3月 株式会社マーキュリアホールディングス社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	ジュラヴリョ フ・オレグ	1972年5月8日生	1998年2月 フィデリティ投信株式会社入社 2003年1月 ガートモア・アセットマネジメント株式会社入社 2009年2月 株式会社シェアードリサーチ設立 代表取締役 2013年3月 当社社外取締役 2014年3月 株式会社レッグス(現株式会社CLホールディングス)社外 取締役 2016年10月 株式会社シェアードリサーチ代表取締役会長(現任) 2022年3月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	藤井 聡	1960年10月11日生	1985年4月 株式会社三井銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 2008年4月 同行グローバル・アドバイザー部副部長 2011年4月 同行監査部国際業務監査グループ上席考査役 2016年8月 株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス入社 同社グループ内部監査室室長 2023年1月 当社一時監査役 2023年3月 当社常勤社外監査役（現任） 株式会社ベルパークネクスト監査役（現任）	(注) 4	360
監査役	山川 隆久	1956年12月28日生	1981年4月 衆議院法制局入局 1985年4月 弁護士登録 石原総合法律事務所入所 2001年3月 当社社外監査役（現任） 2002年3月 ルネス総合法律事務所開設（現任） 2011年5月 ミニストップ株式会社社外監査役 2015年5月 同社社外取締役 2015年6月 川田テクノロジー株式会社社外取締役（現任）	(注) 5	-
監査役	佐藤 誠	1948年8月5日生	1972年4月 住友商事株式会社入社 2002年4月 同社理事自動車事業本部長 2003年4月 同社執行役員自動車事業本部長 2006年4月 同社常務執行役員自動車事業第一本部長 2009年4月 同社顧問 2009年6月 住友三井オートサービス株式会社代表取締役社長最高経営責任者 2013年6月 同社特別顧問 2014年6月 ジューテックホールディングス株式会社（現ジオリーブグループ株式会社）社外取締役（現任） 2019年3月 当社社外監査役 2023年1月 当社常勤社外監査役 2023年3月 当社社外監査役（現任）	(注) 4	3,936
計					376,360

- (注) 1. 取締役大西利佳子氏及びジュラヴリョフ・オレグ氏は、社外取締役であります。
2. 監査役藤井聡氏、山川隆久氏及び佐藤誠氏は、社外監査役であります。
3. 2026年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2023年3月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2024年3月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 所有株式数は役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数であります。なお、提出日現在における役員持株会の取得株式数を確認することができないため、2026年2月末日現在の実質所有株式数を記載しております。
7. 代表取締役社長西川健士氏は、代表取締役会長西川猛氏の二親等以内の親族であります。
8. 取締役及び監査役のスキル・マトリックスは以下のとおりであります。なお、取締役及び監査役が有する全てのスキルを表すものではありません。

	氏名	販売店運営	異業種経営	人材育成	ESG	財務・会計	法務・ リスク管理	グローバル
取締 役	西川 猛							
	西川 健士							
	尾登 知範							
	吉澤 正弥							
	大西 利佳子							
	ジュラヴリョフ・オレグ							
監 査 役	藤井 聡							
	山川 隆久							
	佐藤 誠							

社外役員の状況

イ．独立性判断基準

当社の社外取締役及び社外監査役（以下、「社外役員」という。）、又は社外役員候補者が以下のいずれにも該当しない場合には、独立性を有しているものと判断いたします。

- 1) 当社の現在の主要株主、又は当該主要株主、その親会社若しくは重要な子会社の取締役等
 - 2) 当社が現在主要株主である会社の取締役等
 - 3) 当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）を主要な取引先とする者
 - 4) 当社グループを主要な取引先とする会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
 - 5) 当社の主要な取引先である者
 - 6) 当社の主要な取引先である会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
 - 7) 当社グループから一定額を超える寄付又は助成を受けている者
 - 8) 当社グループから一定額を超える寄付又は助成を受けている法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者である者
 - 9) 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社、その親会社若しくは子会社の取締役等
 - 10) 現在当社グループの会計監査人又は会計参与である公認会計士（若しくは税理士）又は監査法人（若しくは税理士法人）の社員、パートナー又は従業員である者
 - 11) 当社グループから役員報酬以外に、一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等
 - 12) 当社グループから、一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者
 - 13) 上記1)、2)、9)に過去5年間において該当していた者
 - 14) 上記3)～8)、10)に過去3年間において該当していた者
 - 15) 上記1)～14)に該当する者が重要な者である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族
- (注) 1. 1)及び2)において、主要株主とは、10%以上の議決権を保有する株主をいう。

2. 1)、2)及び9)において、取締役等とは、取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員又は支配人その他の使用人をいう。

3. 3)及び4)において、「当社グループを主要な取引先とする者（又は会社）」とは、「直近事業年度におけるその者（又は会社）の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた者（又は会社）」をいう。

4. 5)及び6)において、「当社の主要な取引先である者（又は会社）」とは、「直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社に行っている者（又は会社）、直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者（又は会社）」をいう。

5. 7)、8)及び11)において、「一定額」とは、「年間1,000万円」であることをいう。

6. 12)において、「一定額」とは、「直近事業年度における法人等の総売上高の2%以上又は3,000万円のいずれか高い方」であることをいう。

ロ．会社と社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役である大西利佳子氏は、金融機関での業務経験や人材紹介会社代表取締役としての豊富な経験と知見を有しております。この経験等をもとに、当社の経営戦略の策定及び業務執行の意思決定に第三者の視点からの助言や関与が期待できるものと判断し、社外取締役に選任しております。なお、同氏と当社との間には、人的関係、資本的關係及び重要な取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、同氏は、東京証券取引所が定める独立性基準並びに当社が定める社外役員の独立性に関する基準に抵触しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役であるジュラヴリョフ・オレグ氏は、長年にわたる証券運用業務への従事や企業リサーチ会社の代表取締役としての豊富な経験と知見を有しております。この経験等をもとに、当社の経営戦略の策定及び業務執行の意思決定に投資家の視点からの助言や関与が期待できるものと判断し、社外取締役に選任しております。なお、同氏が代表取締役会長を務める株式会社シェアードリサーチの子会社と当社との間には、当該子会社が提供するサービスの利用に関する取引がありますが、その取引金額は一般的な取引条件と同様に決定しており、かつ、株式会社シェアードリサーチの直近事業年度における年間連結売上高の2%未満の金額となります。従って、東京証券取引所が定める独立性基準並びに当社が定める社外役員の独立性に関する基準に抵触しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断し、独立役員に指定しております。

社外監査役である藤井聡氏は、会社の経営に關与された経験はありませんが、他の会社での監査業務を通して培った豊富な知識と経験を有しており、その知識と経験を当社の監査に活かしていただけることを期待し、社外監査役に選任しております。なお、同氏と当社との間には、役員持株会を通じての当社株式の保有を除き、人的

関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、同氏は、東京証券取引所が定める独立性基準並びに当社が定める社外役員の独立性に関する基準に抵触しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断し、独立役員に指定しております。

社外監査役である山川隆久氏は、弁護士として培ってきた法的な専門知識と経験を有しており、その知識と経験を当社の監査に活かしていただけることを期待し、社外監査役に選任しております。なお、同氏は当社の法律顧問であり、当社より弁護士報酬を支払っておりますが、一般的な取引条件と同様に決定しております。ただし、過去に同氏と当社との間で、当社が定める社外役員の独立性に関する基準に抵触する取引があったことから、独立役員には指定していません。

社外監査役である佐藤誠氏は、他の会社の経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、その経験と見識を当社の監査に活かしていただけることを期待し、社外監査役に選任しております。なお、同氏と当社との間には、役員持株会を通じての当社株式の保有を除き、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、同氏は、東京証券取引所が定める独立性基準並びに当社が定める社外役員の独立性に関する基準に抵触しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて、内部監査、監査役監査の結果及び内部統制部門の状況について報告を受けるとともに、必要に応じて適宜意見を述べております。

社外監査役における当該相互連携状況等については、「(3) 監査の状況」に記載しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ．組織及び人員

当社の監査役会の体制は、4 [コーポレート・ガバナンスの状況等] (1) [コーポレート・ガバナンスの概要] 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由に記載のとおりであります。

なお、常勤監査役藤井聡氏は、他の会社での監査業務を通して培った豊富な知識と経験があり、内部監査に関する相当程度の知見を有しております。監査役山川隆久氏は、弁護士として培ってきた法的な専門知識と経験があり、コンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。監査役佐藤誠氏は、他の会社の経営者としての豊富な経験と高い見識があり、経営に関する相当程度の知見を有しております。

ロ．監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は、原則として毎月1回定期的に開催しており、必要に応じて随時開催されます。常勤監査役は重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、会計監査人の実地棚卸立会い、業務執行取締役との定期的な面談、並びに会計監査結果報告及び内部監査結果の確認等により取締役の業務執行状況を把握し、監査役監査を行っております。また、非常勤の社外監査役は、取締役会への出席、常勤監査役からの情報提供及び会計監査結果の確認等により業務執行状況を把握し、監査役監査を行っております。なお、当事業年度における監査役会の開催回数及び各監査役の出席状況、並びに具体的な検討事項は以下のとおりであります。

[監査役会の開催回数及び各監査役の出席状況]

役職名	氏名	出席回数/開催回数	出席率
常勤監査役(社外・独立)	藤井 聡	13回/13回	100.0%
社外監査役	山川 隆久	13回/13回	100.0%
社外監査役(独立)	佐藤 誠	13回/13回	100.0%

[監査役会における具体的な検討事項]

- ・ 監査方針・監査計画の検討及び策定
- ・ 内部統制システムの整備及び運用状況の検証
- ・ 会計監査人の監査上の主要な検討事項
- ・ 監査役の選任に関する事項
- ・ 会計監査人の監査の相当性、評価並びに選任、報酬に関する事項
- ・ 監査役会の招集権者・議長の順位

内部監査の状況等

イ．内部監査

当社は、内部監査部門として、監査部を設置しており、内部監査担当の人員は8名であります。監査部は年間監査計画に従って内部監査を実施しております。

ロ．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査部は、内部監査結果を代表取締役及び被監査部門に報告し、被監査部門には不備事項等の改善を求め、定期的なフォローアップを行っております。また、監査部は定期的に内部監査結果を取締役に報告しております。

常勤監査役と監査部は、定期的若しくは随時、内部監査結果等情報を共有し相互に連携を図っております。常勤監査役は、報告を受けた内部監査結果を、随時監査役会に報告するとともに、監査役監査の充実に努めております。

監査役は、会計監査人から会計監査の監査方法及び監査結果等について定期的に報告を受け、必要に応じて随時情報共有することで相互に連携を図っております。

監査部と会計監査人は、監査部の実施した内部監査結果等について、情報共有することで連携を図っております。

なお、常勤監査役及び監査部は、内部統制委員会において内部統制部門から報告される内部統制の構築及び評価の状況等について情報を収集するほか、内部統制部門とも適宜協議しながら、内部統制手続きの有効性や運用状況等を確認しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ．継続監査期間

20年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 成島 徹

指定有限責任社員 業務執行社員 寺田 裕

二．監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務の補助者は、公認会計士11名、その他19名の計30名により構成されております。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、監査役会が定めた会計監査人の選定基準に則り、会計監査人の概要、実施体制等及び監査報酬の見積額についての書面を入手し、面談、質問等を行い、会計監査人の品質管理体制、独立性、専門性及び監査報酬額等が適正である旨を確認の上、選定する方針であります。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査役会の決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、毎年、監査役会が定めた会計監査人の評価基準に則り、会計監査人の品質管理、独立性、専門性及び報酬の水準等について評価しております。この評価の結果、現時点で会計監査人の解任又は不再任とすべき事由はありません。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	36,500	-	37,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	36,500	-	37,000	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社では監査報酬の決定方針は定めておりませんが、当社の規模・業務の特性等に基づいた監査日数・要員数等を総合的に勘案し、監査公認会計士等と協議を行い、監査役会の同意を得た上で決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．取締役報酬

取締役の報酬は、業務執行取締役、社外取締役とともに固定報酬のみとし、現時点では、短期又は中長期の業績と直接連動するインセンティブ報酬及び株式又は新株予約権による報酬は採用しておりません。

業務執行取締役の個人別の固定報酬は、当社グループの業績、当該取締役の職務の内容及び実績を考慮して総合的に決定しております。

社外取締役の個人別の固定報酬は、当該取締役の職務の内容及び上場会社一般の水準を考慮して決定しております。

上記に係る取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針は定めておりません。

ロ．監査役報酬

監査役報酬は、取締役の職務執行を監査する独立的な立場であることに鑑み、固定報酬のみとしております。

ハ．役員の報酬等に関する株主総会決議の内容

2023年3月23日開催の第30回定時株主総会において、取締役の報酬限度額については年額200百万円以内（うち、社外取締役分40百万円以内）、監査役報酬限度額については年額50百万円以内として決議しております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役は3名）、監査役の員数は3名であります。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限

イ．決定権限を有する者、権限の内容及び裁量の範囲

取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、個人別の取締役の報酬額の決定であります。

監査役報酬は、監査役協議により決定しております。

ロ．報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

代表取締役が社外取締役から適切な助言を得た上で、個人別の取締役の報酬額を取締役に提案し、これを取締役会で審議した上で決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	58,800	58,800	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	28,800	28,800	-	-	5

(注) 1．上表には、2025年3月26日開催の第32回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に支給した報酬等を含んでおります。

2．取締役(社外取締役を除く)の報酬等の総額並びに報酬等の種類別の総額(固定報酬)には、複数事業主型確定給付企業年金基金への拠出額5,400千円が含まれております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては、業務執行取締役については当社グループの業績、当該取締役の職務の内容及び実績に基づき、社外取締役については当該取締役の職務の内容及び上場会社一般の水準に基づき、代表取締役が独立社外取締役の適切な助言を得た上で、取締役の個人別の報酬等を取締役に提案し、決定していることから、その内容が取締役の個人別の報酬等の決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、投資目的が、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は事業上の重要性や取引関係の維持、強化、連携等を通じて、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると取締役会が判断した場合に保有する方針であります。

当社の保有する政策保有株式に係る保有の合理性を検証する方法は、毎年、取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的の達成状況、保有に伴う便益及びリスク等を検証し、継続保有の適否を判断いたします。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	3,812,500

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ソフトバンク(株)第2 回社債型種類株式	250,000	250,000	(保有目的、業務提携等の概要)代理店 委託契約を締結しており、取引関係の強 化を図るために保有しております。 (定量的な保有効果)(注)	有
	1,910,500	1,965,000		
ソフトバンク(株)第1 回社債型種類株式	500,000	500,000	(保有目的、業務提携等の概要)代理店 委託契約を締結しており、取引関係の強 化を図るために保有しております。 (定量的な保有効果)(注)	有
	1,902,000	1,934,500		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の合理性に関する検証方法は、「イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりです。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0	2	10,000
非上場株式以外の株式	1	13,327	1	9,296

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	21,092	-

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握するとともに、会計基準等の変更等についての確に対応するための体制整備を行っております。また、関係する法令・会計制度の動向を把握するため、監査法人やディスクロージャー専門会社が主催するセミナーに適宜参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,207,190	13,424,252
売掛金	² 13,683,442	² 12,966,336
商品	7,053,439	7,804,044
貯蔵品	205,978	164,077
未収入金	131,594	154,489
その他	399,042	434,286
流動資産合計	41,680,688	34,947,485
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,888,615	2,856,245
減価償却累計額	1,322,039	1,392,837
建物及び構築物(純額)	1,566,576	1,463,408
機械及び装置	31,002	31,002
減価償却累計額	6,975	9,817
機械及び装置(純額)	24,027	21,184
車両運搬具	34,223	48,399
減価償却累計額	30,334	38,860
車両運搬具(純額)	3,888	9,538
工具、器具及び備品	534,650	512,774
減価償却累計額	441,045	445,317
工具、器具及び備品(純額)	93,605	67,456
土地	38,900	38,900
有形固定資産合計	1,726,998	1,600,488
無形固定資産		
のれん	31,861	12,242
その他	36,176	30,357
無形固定資産合計	68,037	42,599
投資その他の資産		
投資有価証券	³ 4,076,371	³ 3,970,219
長期貸付金	83,412	66,835
敷金	2,040,965	2,019,360
繰延税金資産	839,431	799,702
その他	147,821	150,948
投資その他の資産合計	7,188,001	7,007,067
固定資産合計	8,983,037	8,650,155
資産合計	50,663,726	43,597,641

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,523,897	10,816,170
未払金	1,252,742	1,059,296
未払費用	681,829	637,189
未払法人税等	920,187	1,135,887
賞与引当金	775,916	450,899
返金負債	249,137	416,273
その他	1,372,655	1,385,964
流動負債合計	15,776,367	15,901,681
固定負債		
長期借入金	70,000	50,000
退職給付に係る負債	6,697	6,692
資産除去債務	577,776	622,546
その他	65,934	65,934
固定負債合計	720,407	745,173
負債合計	16,496,775	16,646,854
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,148,322	1,148,322
資本剰余金	1,872,489	1,602,729
利益剰余金	31,820,952	24,318,918
自己株式	611,706	-
株主資本合計	34,230,058	27,069,970
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	63,108	119,183
その他の包括利益累計額合計	63,108	119,183
純資産合計	34,166,950	26,950,786
負債純資産合計	50,663,726	43,597,641

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	116,038,727	129,301,029
売上原価	89,127,433	98,117,128
売上総利益	26,911,293	31,183,900
販売費及び一般管理費	¹ 22,647,558	¹ 25,303,718
営業利益	4,263,735	5,880,182
営業外収益		
受取利息	1,651	26,546
店舗出店等支援金収入	7,081	9,058
受取配当金	45,765	113,560
助成金収入	2,049	-
物品売却益	28,410	24,366
その他	12,739	14,582
営業外収益合計	97,697	188,112
営業外費用		
支払利息	407	306
賃貸費用	2,904	2,904
支払手数料	-	42,002
投資事業組合運用損	3,576	4,754
その他	1,919	1,309
営業外費用合計	8,807	51,277
経常利益	4,352,624	6,017,016
特別利益		
固定資産売却益	² 28,557	² 9,568
投資有価証券売却益	17,200	21,092
受取補償金	191,484	-
特別利益合計	237,242	30,661
特別損失		
固定資産売却損	³ 3,612	-
減損損失	⁴ 111,432	⁴ 118,546
投資有価証券評価損	-	3,388
会員権評価損	-	4,142
店舗等撤退費用	11,209	10,463
特別損失合計	126,253	136,541
税金等調整前当期純利益	4,463,613	5,911,136
法人税、住民税及び事業税	1,361,627	1,715,844
法人税等調整額	75,443	66,734
法人税等合計	1,286,184	1,782,579
当期純利益	3,177,428	4,128,557
親会社株主に帰属する当期純利益	3,177,428	4,128,557

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	3,177,428	4,128,557
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	97,144	56,075
その他の包括利益合計	1 97,144	1 56,075
包括利益	3,080,284	4,072,482
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,080,284	4,072,482

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,148,322	1,872,489	29,480,495	611,656	31,889,651
当期変動額					
剰余金の配当			836,971		836,971
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,177,428		3,177,428
自己株式の取得				49	49
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	2,340,457	49	2,340,407
当期末残高	1,148,322	1,872,489	31,820,952	611,706	34,230,058

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	34,036	34,036	31,923,688
当期変動額			
剰余金の配当			836,971
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,177,428
自己株式の取得			49
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	97,144	97,144	97,144
当期変動額合計	97,144	97,144	2,243,262
当期末残高	63,108	63,108	34,166,950

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,148,322	1,872,489	31,820,952	611,706	34,230,058
当期変動額					
剰余金の配当			991,646		991,646
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,128,557		4,128,557
自己株式の取得				10,297,000	10,297,000
自己株式の消却		10,908,706		10,908,706	-
利益剰余金から資本剰 余金への振替		10,638,946	10,638,946		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	269,759	7,502,034	611,706	7,160,088
当期末残高	1,148,322	1,602,729	24,318,918	-	27,069,970

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	その他の包括 利益累計額合 計	
当期首残高	63,108	63,108	34,166,950
当期変動額			
剰余金の配当			991,646
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,128,557
自己株式の取得			10,297,000
自己株式の消却			-
利益剰余金から資本剰 余金への振替			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	56,075	56,075	56,075
当期変動額合計	56,075	56,075	7,216,164
当期末残高	119,183	119,183	26,950,786

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,463,613	5,911,136
減価償却費	282,655	243,069
のれん償却額	42,297	19,688
減損損失	111,432	118,546
賞与引当金の増減額(は減少)	197,118	325,017
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	250	5
受取利息及び受取配当金	47,416	140,106
支払利息	407	306
助成金収入	2,049	-
投資有価証券売却損益(は益)	17,200	21,092
受取補償金	191,484	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	3,388
売上債権の増減額(は増加)	947,224	717,106
棚卸資産の増減額(は増加)	90,543	710,563
仕入債務の増減額(は減少)	116,245	292,272
未払金の増減額(は減少)	314,953	220,498
未払消費税等の増減額(は減少)	186,368	17,881
その他	107,696	115,593
小計	4,153,884	6,021,708
利息及び配当金の受取額	47,416	140,106
利息の支払額	386	287
助成金の受取額	2,049	-
補償金の受取額	192,439	-
法人税等の支払額	984,288	1,506,939
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,411,114	4,654,587
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	95,658	117,246
無形固定資産の取得による支出	16,462	1,640
投資有価証券の取得による支出	2,048,000	2,900
投資有価証券の売却による収入	65,200	33,992
敷金の差入による支出	50,589	95,175
敷金の回収による収入	135,349	122,792
貸付けによる支出	18,103	-
貸付金の回収による収入	25,535	16,233
事業譲受による支出	2 84,297	2 12,300
その他	17,904	30,766
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,069,119	87,010
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	20,000	20,000
自己株式の取得による支出	49	10,339,002
配当金の支払額	837,153	991,513
財務活動によるキャッシュ・フロー	857,203	11,350,515
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	484,791	6,782,937
現金及び現金同等物の期首残高	19,722,399	20,207,190
現金及び現金同等物の期末残高	1 20,207,190	1 13,424,252

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 1社
連結子会社の名称 株式会社ベルパークネクスト

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社
株式会社ベルブライド
株式会社ワクティブ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 . 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

株式会社ベルブライド
株式会社ワクティブ

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 . 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

商 品.....月次総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社グループは定率法によっております。

なお、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2年～34年
機械及び装置	16年～17年
車両運搬具	2年～4年
工具、器具及び備品	2年～20年

無形固定資産

自社利用のソフトウェア……社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループが加入している複数事業主制度の企業年金基金制度では、自社の拠出に対応する年金資産の金額を合理的に算定できないことから、確定拠出制度と同様の会計処理を実施しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、情報通信機器販売サービス事業を営む単一セグメントであり、主に顧客に対し情報通信機器等の販売、並びに通信サービスの契約取次を行っております。

主な取引における収益の認識時点は次のとおりであります。

情報通信機器等の販売

情報通信機器等の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

なお、当社グループが代理人に該当すると判断した取引については、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

また、商品の販売時に顧客へのサービス等の還元が、取引価格を算定するうえで実質的な値引となるものについては、収益から減額した純額を認識しております。

通信サービスの契約取次

通信サービスの契約の取次については、代理店契約に基づく役務の提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

投資の効果が発現する期間を見積り、2年から5年で均等償却する方法によって償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

店舗に係る固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定資産の減損に係る会計基準」の対象資産となる店舗に係る固定資産1,700,057千円(有形固定資産1,617,984千円、無形固定資産32,204千円、その他49,867千円)を計上しております。

また、当連結会計年度において認識した減損損失は111,432千円であり、すべて店舗に係る固定資産に対するものであります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づきグルーピングしております。

各店舗の営業損益が継続してマイナスとなった場合、店舗閉店等の意思決定をした場合、あるいは営業損益が取得時計画を著しく下回った場合等に減損の兆候があるものとして、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識の要否の判定を行っております。

判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは、店舗ごとの事業計画を基礎としており、当該事業計画には、各店舗の携帯電話端末等の販売台数の見込みや、通信事業者等からの手数料収入の見込み等が含まれておりません。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りには不確実性を伴い、前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には減損損失を認識することになる可能性があります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

店舗に係る固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定資産の減損に係る会計基準」の対象資産となる店舗に係る固定資産1,477,008千円(有形固定資産1,425,487千円、無形固定資産12,585千円、その他38,935千円)を計上しております。

また、当連結会計年度において認識した減損損失は118,546千円であり、すべて店舗に係る固定資産に対するものであります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づきグルーピングしております。

各店舗の営業損益が継続してマイナスとなった場合、店舗閉店等の意思決定をした場合、あるいは営業損益が取得時計画を著しく下回った場合等に減損の兆候があるものとして、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識の要否の判定を行っております。

判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは、店舗ごとの事業計画を基礎としており、当該事業計画には、各店舗の携帯電話端末等の販売台数の見込みや、通信事業者等からの手数料収入の見込み等が含まれておりません。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りには不確実性を伴い、前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には減損損失を認識することになる可能性があります。

(会計方針の変更)
該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「返金負債」は、金額的重要性が増したため当連結会計年度より区分掲記し、流動負債の「返金負債」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動負債の「その他」に表示していた1,621,793千円は、「返金負債」249,137千円「その他」1,372,655千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

資産除去債務の見積りの変更

当連結会計年度において、店舗建物賃貸借契約等に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の原状回復実績等の新たな情報の入手に伴い、退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行っており、当該見積りの変更による増加額50,072千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(連結貸借対照表関係)

1 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額の総額	5,000,000千円	5,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	5,000,000	5,000,000

2 売掛金のうち顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
投資有価証券(株式)	63,114千円	59,725千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
広告宣伝費	60,226千円	168,225千円
販売促進費	2,369,765	4,807,364
給料	7,463,271	7,963,031
雑給	198,426	244,709
法定福利費	1,595,207	1,593,349
賞与	1,490,472	1,409,204
賞与引当金繰入額	775,916	450,899
退職給付費用	312,031	305,207
地代家賃	2,904,860	2,810,624
減価償却費	282,655	243,069

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
店舗設備等	28,557千円	9,568千円

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
店舗設備等	3,612千円	-千円

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

用途	種類	場所	減損損失
店舗	建物及び構築物、のれん等	東京都 10店舗	30,260
	建物及び構築物等	神奈川県 5店舗	32,574
	建物及び構築物等	埼玉県 4店舗	14,928
	建物及び構築物等	愛知県 1店舗	4,552
	建物及び構築物等	大阪府 3店舗	5,972
	建物及び構築物等	福井県 1店舗	3,892
	建物及び構築物等	島根県 1店舗	17,672
	建物及び構築物等	福岡県 1店舗	1,579
合計			111,432

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づきグルーピングしております。

各資産グループの営業損益が継続してマイナスとなった場合、店舗閉店等の意思決定をした場合、あるいは営業損益が取得時計画を著しく下回った場合等に減損の兆候があるものとして、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識の要否の判定を行っております。

判定の結果、当連結会計年度において減損損失の認識が必要とされた資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(111,432千円)として特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

用途	種類	場所	減損損失
店舗	建物及び構築物等	東京都 10店舗	20,392
	建物及び構築物等	神奈川県 2店舗	4,801
	建物及び構築物等	千葉県 3店舗	4,982
	建物及び構築物等	埼玉県 2店舗	23,602
	建物及び構築物、のれん等	愛知県 5店舗	31,124
	建物及び構築物等	三重県 1店舗	6,683
	建物及び構築物等	大阪府 4店舗	21,903
	建物及び構築物等	徳島県 1店舗	5,055
合計			118,546

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づきグルーピングしております。

各資産グループの営業損益が継続してマイナスとなった場合、店舗閉店等の意思決定をした場合、あるいは営業損益が取得時計画を著しく下回った場合等に減損の兆候があるものとして、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識の要否の判定を行っております。

判定の結果、当連結会計年度において減損損失の認識が必要とされた資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(118,546千円)として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	140,018千円	77,560千円
組替調整額	-	5,520
法人税等及び税効果調整前	140,018	83,081
法人税等及び税効果額	42,873	27,006
その他有価証券評価差額金	97,144	56,075
その他の包括利益合計	97,144	56,075

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	20,197,800	-	-	20,197,800
合計	20,197,800	-	-	20,197,800
自己株式				
普通株式(注)	957,060	28	-	957,088
合計	957,060	28	-	957,088

(注) 自己株式の普通株式数の増加は、単元未満株式の買取28株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月22日 定時株主総会	普通株式	413,675	21.50	2023年12月31日	2024年3月25日
2024年8月8日 取締役会	普通株式	423,295	22.00	2024年6月30日	2024年9月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月26日 定時株主総会	普通株式	538,739	利益剰余金	28.00	2024年12月31日	2025年3月27日

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度 末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	20,197,800	-	7,957,088	12,240,712
合計	20,197,800	-	7,957,088	12,240,712
自己株式				
普通株式（注）2	957,088	7,000,000	7,957,088	-
合計	957,088	7,000,000	7,957,088	-

（注）1. 発行済株式の普通株式数の減少は、すべて2025年5月9日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものであります。

2. 自己株式の普通株式数の増加及び減少は、すべて2025年5月9日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得及び消却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年3月26日 定時株主総会	普通株式	538,739	28.00	2024年12月31日	2025年3月27日
2025年8月6日 取締役会	普通株式	452,906	37.00	2025年6月30日	2025年9月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2026年3月25日 定時株主総会	普通株式	795,646	利益剰余金	65.00	2025年12月31日	2026年3月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	20,207,190千円	13,424,252千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	20,207,190	13,424,252

2 事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

流動資産	11,633 千円
固定資産	72,664
資産合計	84,297

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

流動資産	- 千円
固定資産	12,300
資産合計	12,300

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金については基本的に自己資金を充当することとしており、余剰資金は預金又は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、当該取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、上場株式、非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

長期貸付金及び敷金は、店舗及び事務所の賃貸借契約に基づき貸主に差し入れる建設協力金及び敷金であり、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2か月以内の支払期日であり、これらは流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

為替及び金利の変動リスクについては、常時モニタリングしており、リスクの軽減に努めております。

上場株式については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権、長期貸付金及び敷金については、主要な取引先及び貸付先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに決済期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資については、定期的に発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

月次で資金繰計画を作成することにより、流動性リスクを管理しております。また、機動的に資金を調達するため、取引銀行との間で当座貸越契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の決算日現在における営業債権のうち80.4%が特定の大口取引先に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
前連結会計年度（2024年12月31日）

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券	3,908,796	3,908,796	-
長期貸付金	83,412	77,892	5,520
敷金	2,040,965	1,901,614	139,350
資産計	6,033,174	5,888,303	144,870
長期借入金	70,000	68,473	1,526
負債計	70,000	68,473	1,526

(注) 1. 「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2024年12月31日)
非上場株式	73,114
投資事業有限責任組合への出資	94,460

上記については、「投資有価証券」には含めておりません。

連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-16項に定める取扱いに基づき、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	20,207,190	-	-	-
売掛金	13,683,442	-	-	-
未収入金	131,594	-	-	-
長期貸付金	-	50,993	20,930	11,487
敷金	-	1,731,140	254,627	55,198
合計	34,022,227	1,782,133	275,558	66,685

4. 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金 (1年内返済予定含む)	20,000	20,000	20,000	10,000	-	-

当連結会計年度（2025年12月31日）

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券	3,825,827	3,825,827	-
長期貸付金	66,835	59,211	7,624
敷金	2,019,360	1,776,987	242,372
資産計	5,912,024	5,662,027	249,996
長期借入金	50,000	48,855	1,144
負債計	50,000	48,855	1,144

(注) 1. 「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2025年12月31日)
非上場株式	59,725
投資事業有限責任組合への出資	84,666

上記については、「投資有価証券」には含めておりません。

連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-16項に定める取扱いに基づき、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	13,424,252	-	-	-
売掛金	12,966,336	-	-	-
未収入金	154,489	-	-	-
長期貸付金	-	42,468	14,702	9,665
敷金	-	1,806,570	128,320	84,470
合計	26,545,078	1,849,038	143,022	94,135

4. 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金 (1年内返済予定含む)	20,000	20,000	10,000	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：

観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	3,908,796	-	-	3,908,796
資産計	3,908,796	-	-	3,908,796

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	3,825,827	-	-	3,825,827
資産計	3,825,827	-	-	3,825,827

（2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	77,892	-	77,892
敷金	-	1,901,614	-	1,901,614
資産計	-	1,979,507	-	1,979,507
長期借入金	-	68,473	-	68,473
負債計	-	68,473	-	68,473

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	59,211	-	59,211
敷金	-	1,776,987	-	1,776,987
資産計	-	1,836,199	-	1,836,199
長期借入金	-	48,855	-	48,855
負債計	-	48,855	-	48,855

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式を保有しており、上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金及び敷金

長期貸付金及び敷金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	9,296	0	9,296
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	3,899,500	4,000,000	100,500
合計		3,908,796	4,000,000	91,203

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額167,574千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	13,327	0	13,327
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	3,812,500	4,000,000	187,500
合計		3,825,827	4,000,000	174,172

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額144,392千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	65,200	17,200	-

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	34,014	21,092	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、複数事業主制度の企業年金基金制度を採用しております。なお、当社グループが加入している複数事業主制度の企業年金基金制度では、自社の拠出に対応する年金資産の金額を合理的に算定できないことから、確定拠出制度と同様の会計処理を実施しております。

また、連結子会社は、退職一時金制度を有しており、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。当該一時金制度については簡便法により、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	6,947千円	6,697千円
退職給付の支払額	250	5
退職給付に係る負債の期末残高	6,697	6,692

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	6,697千円	6,692千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,697	6,692
退職給付に係る負債	6,697	6,692
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,697	6,692

(注) 簡便法を適用した制度によるものであります。

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の企業年金制度への要拠出額は、前連結会計年度312,031千円、当連結会計年度305,207千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
年金資産の額	126,536,513千円	144,949,193千円
年金財政計算上の数理債務の額	118,831,169	136,222,345
差引額	7,705,344	8,726,848

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 1.2% (自2024年1月1日 至2024年12月31日)

当連結会計年度 1.2% (自2025年1月1日 至2025年12月31日)

(3) 補足説明

上記(1)及び(2)につきましては、連結財務諸表作成時において入手可能な直近時点の数値に基づいております。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
一括償却資産	24,233千円	26,660千円
未払事業税	69,092	76,164
商品評価損損金不算入額	10,694	11,814
賞与引当金損金不算入額	239,293	139,067
返金負債	76,286	127,748
退職給付に係る負債	2,317	2,315
長期未払金(役員退職慰労引当金)損金不算入額	7,836	8,067
会員権評価損損金不算入額	24,456	26,471
減損損失損金不算入額	103,663	99,916
資産除去債務	177,860	196,962
未払費用否認額	36,916	21,293
投資有価証券評価損	82,852	76,564
関係会社株式の税務上の簿価修正	-	132,122
契約負債	7,506	3,243
その他有価証券評価差額金	30,773	59,100
その他	53,874	45,011
小計	947,658	1,052,523
評価性引当額(注)	27,296	159,786
計	920,362	892,736
繰延税金負債		
返品資産	11,001	14,889
資産除去債務に対する資産	69,855	78,104
その他有価証券評価差額金	74	41
計	80,930	93,034
繰延税金資産の純額	839,431	799,702

(注) 評価性引当額が132,490千円増加しております。この増加の主な内容は、関係会社株式の税務上の簿価修正に係る評価性引当額の増加によるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	
住民税均等割	1.9	
法人税等の特別控除	4.6	
評価性引当額	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.8	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は14,594千円増加し、法人税等調整額が13,028千円減少し、その他有価証券評価差額金が1,566千円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数等に応じて3年～34年と見積り、割引率は0.00%～1.99%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首残高	586,081千円	577,776千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	38,029	25,619
見積りの変更による増加額	-	50,072
時の経過による調整額	2,994	3,008
資産除去債務の履行による減少額	49,328	33,929
期末残高	577,776	622,546

4. 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(会計上の見積りの変更)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、情報通信機器販売サービス事業を営む単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
商品売上高	70,973,719千円	81,030,731千円
受取手数料	45,065,007	48,270,297
顧客との契約から生じる収益	116,038,727	129,301,029
その他の収益	-	-
外部顧客への売上	116,038,727	129,301,029

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
顧客との契約から生じた債権		
期首残高	12,736,218	13,683,442
期末残高	13,683,442	12,966,336
契約負債		
期首残高	115,173	49,221
期末残高	49,221	32,310

(注) 「顧客との契約から生じた債権」は、連結貸借対照表の「売掛金」の残高に含まれ、「契約負債」は「流動負債」の「その他」の残高に含まれます。
前連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、90,560千円です。
当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、39,227千円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の簡便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社グループは、情報通信機器販売サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当社グループは、情報通信機器販売サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、単一の製品及びサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社グループは、本邦以外の外部顧客への売上高はないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
ソフトバンク株式会社	41,653,666千円	情報通信機器販売サービス事業

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、単一の製品及びサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社グループは、本邦以外の外部顧客への売上高はないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
ソフトバンク株式会社	44,369,240千円	情報通信機器販売サービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当社グループは、情報通信機器販売サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しておりま
す。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

当社グループは、情報通信機器販売サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しておりま
す。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当社グループは、情報通信機器販売サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しておりま
す。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

当社グループは、情報通信機器販売サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しておりま
す。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

関連当事者との取引

記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	(株)光通信	東京都豊島区	54,259,410	電気・ガス事業、通信事業、飲料事業、保険事業、金融事業、ソリューション事業、取次販売事業	(被所有) 間接34.70 (注1)	-	自己株式の取得 (注2) (注3)	4,515,970	-	-

2. 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	(株)日本ビジネス開発 (注4)	東京都渋谷区	10,000	有価証券の保有及び運用、電気通信機器の企画及び販売事業	(被所有) 直接10.91	役員の兼任	自己株式の取得 (注2)	5,781,030	-	-

- (注) 1. 株式会社光通信の当社に対する議決権の間接所有34.70%は、株式会社光通信の子会社である光通信株式会社等の当社議決権の所有割合を合計したものです。
2. 2025年5月9日開催の取締役会の決議に基づき、公開買付けの方法により当社普通株式を1株あたり1,471円で取得しております。なお、1株あたりの買付価格は、当該取締役会の前営業日の当社普通株式の終値に対して10%のディスカウント率を適用した額としております。
3. 本公開買付けにおいて、株式会社光通信の子会社等である光通信株式会社から1,931,000株を2,840,501千円で取得し、株式会社エスアイエルから1,139,000株を1,675,469千円で取得しております。
4. 当社代表取締役西川健士氏は、株式会社日本ビジネス開発の代表取締役を兼任しており、当事業年度末において同社の株式の100%を保有しております。なお、取引日時点において、当社代表取締役西川猛氏が同社の株式の100%を保有しており、2025年10月に当社代表取締役西川健士氏へ全ての株式を譲渡しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	1,775.76円	2,201.73円
1株当たり当期純利益	165.14円	263.09円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	3,177,428	4,128,557
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	3,177,428	4,128,557
期中平均株式数(株)	19,240,724	15,692,767

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
長期借入金	70,000	50,000	0.5	2028年
合計	70,000	50,000	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	20,000	20,000	10,000	-	-

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	64,231,198	129,301,029
税金等調整前中間(当期)純利益 (千円)	3,773,173	5,911,136
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (千円)	2,562,316	4,128,557
1株当たり中間(当期)純利益(円)	133.44	263.09

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,545,320	12,861,206
売掛金	1 13,364,097	1 12,580,996
商品	6,750,536	7,506,564
貯蔵品	199,656	157,845
前払費用	335,680	358,009
未収入金	1 158,045	1 182,091
その他	50,444	62,263
流動資産合計	39,403,780	33,708,976
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,439,911	1,350,882
構築物	85,979	76,953
機械及び装置	24,027	21,184
車両運搬具	3,745	9,057
工具、器具及び備品	92,314	66,809
有形固定資産合計	1,645,979	1,524,888
無形固定資産		
のれん	31,861	12,242
ソフトウェア	30,708	24,889
その他	5,329	5,329
無形固定資産合計	67,899	42,461
投資その他の資産		
投資有価証券	4,013,257	3,910,494
関係会社株式	907,938	175,329
長期貸付金	76,643	61,718
敷金	1,982,215	1,961,928
会員権	66,500	72,413
長期前払費用	77,191	75,129
繰延税金資産	811,147	781,282
その他	1,767	1,593
投資その他の資産合計	7,936,660	7,039,889
固定資産合計	9,650,540	8,607,239
資産合計	49,054,320	42,316,215

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,332,475	10,524,407
未払金	1,216,843	1,017,273
未払費用	647,269	603,259
未払法人税等	873,728	1,087,557
未払消費税等	553,506	592,023
預り金	652,471	662,707
賞与引当金	733,000	425,714
返金負債	249,137	416,273
その他	73,443	59,608
流動負債合計	15,331,877	15,388,826
固定負債		
長期借入金	70,000	50,000
資産除去債務	554,021	598,674
その他	65,934	65,934
固定負債合計	689,955	714,608
負債合計	16,021,833	16,103,435
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,148,322	1,148,322
資本剰余金		
資本準備金	1,602,729	1,602,729
その他資本剰余金	269,759	-
資本剰余金合計	1,872,489	1,602,729
利益剰余金		
利益準備金	8,078	8,078
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	30,678,411	23,572,833
利益剰余金合計	30,686,489	23,580,911
自己株式	611,706	-
株主資本合計	33,095,595	26,331,964
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	63,108	119,183
評価・換算差額等合計	63,108	119,183
純資産合計	33,032,487	26,212,780
負債純資産合計	49,054,320	42,316,215

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高		
商品売上高	68,835,274	78,873,894
受取手数料	43,751,454	46,737,706
売上高合計	112,586,728	125,611,600
売上原価		
商品売上原価	81,580,381	89,997,905
支払手数料	5,299,642	5,873,094
売上原価合計	86,880,024	95,870,999
売上総利益	25,706,703	29,740,600
販売費及び一般管理費	2 21,590,553	2 24,155,833
営業利益	4,116,150	5,584,766
営業外収益		
受取利息	1,529	24,162
受取賃貸料	1 3,504	1 3,505
店舗出店等支援金収入	6,254	9,058
受取配当金	45,765	1 684,339
関係会社業務受託収入	1 38,479	1 38,555
助成金収入	2,049	-
物品売却益	28,410	24,346
その他	1 10,853	1 13,116
営業外収益合計	136,846	797,083
営業外費用		
支払利息	407	306
賃貸費用	2,904	2,904
支払手数料	-	42,002
投資事業組合運用損	3,576	4,754
その他	1,821	1,298
営業外費用合計	8,709	51,266
経常利益	4,244,286	6,330,584
特別利益		
固定資産売却益	3 28,516	3 9,568
投資有価証券売却益	17,200	21,092
受取補償金	191,484	-
特別利益合計	237,201	30,661
特別損失		
固定資産売却損	4 3,612	-
減損損失	93,092	117,444
会員権評価損	-	4,142
関係会社株式評価損	-	3,388
店舗等撤退費用	11,209	10,463
特別損失合計	107,914	135,439
税引前当期純利益	4,373,573	6,225,806
法人税、住民税及び事業税	1,315,183	1,643,920
法人税等調整額	61,998	56,870
法人税等合計	1,253,184	1,700,791
当期純利益	3,120,388	4,525,014

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,148,322	1,602,729	269,759	1,872,489	8,078	28,394,994	28,403,072
当期変動額							
剰余金の配当						836,971	836,971
当期純利益						3,120,388	3,120,388
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,283,417	2,283,417
当期末残高	1,148,322	1,602,729	269,759	1,872,489	8,078	30,678,411	30,686,489

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	611,656	30,812,228	34,036	34,036	30,846,265
当期変動額					
剰余金の配当		836,971			836,971
当期純利益		3,120,388			3,120,388
自己株式の取得	49	49			49
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）		-	97,144	97,144	97,144
当期変動額合計	49	2,283,367	97,144	97,144	2,186,222
当期末残高	611,706	33,095,595	63,108	63,108	33,032,487

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,148,322	1,602,729	269,759	1,872,489	8,078	30,678,411	30,686,489
当期変動額							
剰余金の配当						991,646	991,646
当期純利益						4,525,014	4,525,014
自己株式の取得							
自己株式の消却			10,908,706	10,908,706			
利益剰余金から資本剰余金 への振替			10,638,946	10,638,946		10,638,946	10,638,946
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	269,759	269,759	-	7,105,578	7,105,578
当期末残高	1,148,322	1,602,729	-	1,602,729	8,078	23,572,833	23,580,911

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	611,706	33,095,595	63,108	63,108	33,032,487
当期変動額					
剰余金の配当		991,646			991,646
当期純利益		4,525,014			4,525,014
自己株式の取得	10,297,000	10,297,000			10,297,000
自己株式の消却	10,908,706	-			-
利益剰余金から資本剰余金 への振替		-			-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）		-	56,075	56,075	56,075
当期変動額合計	611,706	6,763,631	56,075	56,075	6,819,707
当期末残高	-	26,331,964	119,183	119,183	26,212,780

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産

商品.....月次総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

なお、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～34年
構築物	4年～20年
機械及び装置	16年～17年
車両運搬具	2年～4年
工具、器具及び備品	2年～20年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア.....社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

のれん.....投資の効果が発現する期間を見積り、2年から5年で均等償却する方法で償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、情報通信機器販売サービス事業を営む単一セグメントであり、主に顧客に対し情報通信機器等の販売、並びに通信サービスの契約取次を行っております。

主な取引における収益の認識時点は次のとおりであります。

(1) 情報通信機器等の販売

情報通信機器等の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

なお、当社が代理人に該当すると判断した取引については、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

また、商品の販売時に顧客へのサービス等の還元が、取引価格を算定するうえで実質的な値引となるものについては、収益から減額した純額を認識しております。

(2) 通信サービスの契約取次

通信サービスの契約の取次については、代理店契約に基づく役務の提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる事項

退職給付に係る会計処理の方法

当社が加入している複数事業主制度の企業年金基金制度では、自社の拠出に対応する年金資産の金額を合理的に算定できないことから、確定拠出制度と同様の会計処理を実施しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

店舗に係る固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度の貸借対照表において、「固定資産の減損に係る会計基準」の対象資産となる店舗に係る固定資産1,625,869千円(有形固定資産1,544,621千円、無形固定資産32,204千円、その他49,042千円)を計上しております。

また、当事業年度において認識した減損損失は93,092千円であり、すべて店舗に係る固定資産に対するものであります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

店舗に係る固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度の貸借対照表において、「固定資産の減損に係る会計基準」の対象資産となる店舗に係る固定資産1,407,688千円(有形固定資産1,356,830千円、無形固定資産12,585千円、その他38,272千円)を計上しております。

また、当事業年度において認識した減損損失は117,444千円であり、すべて店舗に係る固定資産に対するものであります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)
該当事項はありません。

(表示方法の変更)
(貸借対照表)

前事業年度において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「返金負債」は、金額的重要性が増したため当事業年度より区分掲記し、流動負債の「返金負債」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動負債の「その他」に表示していた322,581千円は、「返金負債」249,137千円「その他」73,443千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)
資産除去債務の見積りの変更

当事業年度において、店舗建物賃貸借契約等に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の原状回復実績等の新たな情報の入手に伴い、退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行っており、当該見積りの変更による増加額50,072千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	34,765千円	38,419千円
短期金銭債務	7,292	7,487

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引以外の取引による取引高	43,966千円	614,823千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度11%、当事業年度20%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度89%、当事業年度80%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
広告宣伝費	54,399千円	158,852千円
販売促進費	2,317,918	4,710,108
給料	7,039,721	7,495,177
雑給	163,528	206,950
法定福利費	1,506,532	1,500,991
賞与	1,407,286	1,328,612
賞与引当金繰入額	733,000	425,714
退職給付費用	294,286	288,789
地代家賃	2,818,302	2,723,722
減価償却費	274,582	237,883

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
店舗設備等	28,516千円	9,568千円

4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
店舗設備等	3,612千円	- 千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がないため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度末 (2024年12月31日)	当事業年度末 (2025年12月31日)
子会社株式	907,938	175,329

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
一括償却資産	23,828千円	26,370千円
未払事業税	64,493	71,208
商品評価損損金不算入額	5,535	5,424
賞与引当金損金不算入額	224,444	130,353
返金負債	76,286	127,748
長期未払金(役員退職慰労金)損金不算入額	7,836	8,067
会員権評価損損金不算入額	24,110	26,125
減損損失損金不算入額	93,383	90,477
資産除去債務	169,641	188,702
未払費用否認額	34,693	20,023
投資有価証券評価損損金不算入額	34,814	26,045
関係会社株式評価損損金不算入額	48,038	50,518
関係会社株式の税務上の簿価修正	-	132,122
契約負債	7,506	3,243
その他有価証券評価差額金	30,773	59,100
その他	45,385	39,736
繰延税金資産小計	890,772	1,005,266
評価性引当額	-	132,122
繰延税金資産合計	890,772	873,144
繰延税金負債		
返品資産	11,001	14,889
資産除去債務に対応する資産	68,549	76,931
その他有価証券評価差額金	74	41
繰延税金負債合計	79,625	91,861
繰延税金資産の純額	811,147	781,282

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	4.9
住民税均等割	1.9	1.4
評価性引当額	-	2.1
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.2
法人税等の特別控除	4.5	2.0
その他	0.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.7	27.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は14,594千円増加し、法人税等調整額が13,028千円減少し、その他有価証券評価差額金が1,566千円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,439,911	189,875	114,038 (105,137)	164,865	1,350,882	1,281,593
	構築物	85,979	1,429	2,891 (431)	7,564	76,953	60,161
	機械及び装置	24,027	-	-	2,842	21,184	9,817
	車両運搬具	3,745	14,344	0	9,032	9,057	36,113
	工具、器具及び備品	92,314	20,131	7,286 (7,196)	38,350	66,809	416,972
	計	1,645,979	225,780	124,216 (112,764)	222,654	1,524,888	1,804,658
無形固定資産	のれん	31,861	417	348 (348)	19,688	12,242	-
	ソフトウェア	30,708	9,410	-	15,228	24,889	-
	その他	5,329	-	-	0	5,329	-
	計	67,899	9,827	348 (348)	34,917	42,461	-

(注) 1. 建物、構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品の当期増加額は、主に店舗等の開設、承継、移転並びに改修に伴う設備の取得等によるものであります。

2. 建物、構築物、工具、器具及び備品、のれんの当期減少額は、店舗の閉店及び減損処理等によるものであります。

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	733,000	425,714	733,000	425,714

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.pronexus.co.jp/koukoku/9441/9441.html
株主に対する特典	毎年6月末日及び12月末日現在の株主名簿に記載又は記録された、100株(1単元)以上保有の株主様に対し、一律でクオカード1,000円分の株主優待を贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第32期)(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 2025年3月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第33期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日) 2025年8月6日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年3月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2025年6月9日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

2025年12月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2025年5月1日 至 2025年5月31日) 2025年6月9日関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年6月1日 至 2025年6月30日) 2025年7月1日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 3月25日

株式会社ベルパーク

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成 島 徹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺 田 裕

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルパークの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベルパーク及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗に係る固定資産の減損損失の認識の要否の判定に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項「(重要な会計上の見積り)店舗に係る固定資産の減損損失の認識の要否」に記載されているとおり、店舗に係る固定資産1,477,008千円が計上されており、総資産の3.4%を占めている。また、会社は当連結会計年度において、店舗に係る固定資産の減損損失118,546千円を計上している。</p> <p>会社は店舗資産については、店舗単位で資産のグルーピングを行っており、各店舗の営業損益が継続してマイナスとなった場合、店舗閉店等の意思決定をした場合、あるいは営業利益が取得時計画を著しく下回った場合等に減損の兆候があるものとして、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否の判定を行っている。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>一部の店舗では、営業損益が継続してマイナスとなっている、又は営業利益が取得時計画を著しく下回っていることから減損の兆候が認められ、減損損失の認識の要否の判定が行われている。認識の要否の判定における割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、店舗ごとの事業計画を基礎として見積られているが、当該事業計画には、各店舗の携帯電話端末等の販売台数、通信キャリア等からの手数料収入の予測に関する不確実性を伴う仮定が使用されている。これらに係る経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、店舗に係る固定資産の減損損失の認識の要否の判定に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、店舗に係る固定資産の減損損失の認識の要否の判定に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 固定資産の減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画が適切な社内の承認プロセスを経て策定されていることに焦点を当てた。</p> <p>(2)割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価するための手続 見積りに用いられた主要な仮定である携帯電話端末等の販売台数及び通信キャリア等からの手数料収入の予測の根拠について、経営者に質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過年度に減損の兆候が識別された店舗のうち、減損損失が認識されなかった店舗の営業利益計画と実績値の比較により、割引前将来キャッシュ・フローの見積りの精度について評価した。 ・割引前将来キャッシュ・フローについて、取締役会にて承認された事業計画との整合性を確認した。 ・事業計画の策定に際して主要な仮定となった各店舗の携帯電話端末等の販売台数及び通信キャリア等からの手数料収入の予測について、関連資料の閲覧、過去実績からの趨勢分析を実施することでその合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ベルパークの2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ベルパークが2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 3月25日

株式会社ベルパーク

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成 島 徹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺 田 裕

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルパークの2025年1月1日から2025年12月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベルパークの2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

（店舗に係る固定資産の減損損失の認識の要否の判定に関する判断の妥当性）

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「店舗に係る固定資産の減損損失の認識の要否の判定に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「店舗に係る固定資産の減損損失の認識の要否の判定に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業を前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。